

社会福祉の概要

平成29年度



青森県むつ市保健福祉部



市 章

ひらがなの「むつ」を図案化し、
融和と飛躍発展を象徴化したもの
である。(昭和 35 年 11 月 1 日制定)

はじめに

我が国においては、急速な少子高齢化や核家族化が進行し、一方では、女性の社会進出の常態化等を背景に児童や家庭を取り巻く社会環境も大きく変化しています。

これらのことは、むつ市においても例外ではなく、高齢化が急速に進行しているほか、出生率の低下や若年層の県外流出等による人口減少という問題を抱え、このことを遠因とする福祉に対する市民のニーズもますます複雑多様かつ増大化してきています。

このような中で、障害福祉分野においては、平成18年4月に施行された「障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）」において、障害の種別や年齢にかかわらず多様な支援ニーズに計画的に対応していくことが示されたことを受け、平成19年3月に「むつ市障害者計画」と「第1期むつ市障害者福祉計画」を策定しています。これらの計画は、平成24年3月（第3期計画）、平成27年3月（第4期計画）に更新し、より現状に即した支援の提供に取り組んでいます。

介護保険制度においては、ひとり暮らしや寝たきり、認知症など介護を必要とする高齢者は年々増加傾向にあります。これらのニーズに対応するため、平成27年3月に「むつ市第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、高齢者が要介護状態に陥ったり状態が悪化することがないように、介護予防施策や自立した生活を確保するために必要な支援事業を展開し、高齢者が安心できる必要な福祉サービスを、いつでも、どこでも適切に受けられるような体制の整備・充実に努めています。

子育て関係については、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定され、「子ども・子育て支援の質・量の充実とともに、家庭、学校、地域、職域、その他あらゆる分野の構成員が協働し、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現」を目指すことを目的として平成27年3月に「すくすくサポートプランむつ」（子ども・子育て支援事業計画）を策定しています。

さらに、平成27年4月には、「生活困窮者自立支援法」が施行されたことに伴い、生活保護にいたる前の段階の自立支援策として、生活困窮者を対象とした自立相談支援事業及び住居確保給付金事業を開始しています。

なお、平成29年3月には、今後のまちづくりを総合的かつ計画的に推進することを目的に「むつ市総合経営計画」が策定され、暮らしの向上を基本方針として、保健・医療、福祉の充実を図ることとしており、豊かな地域福祉社会の実現を計画的に推進するとともに、今後は、地域に住む市民や事業者、NPO法人、社会福祉協議会等と行政が、それぞれの役割を果たしながら協働して取り組んでいくことがますます重要になってまいりますので、市民の皆様をはじめ、関係諸団体の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

本書は、平成28年度における本市の福祉の現況を取りまとめたものであり、関係各位のご高覧に供するとともに、各種の関連資料として、広く活用いただければ幸いと存じます。

平成29年7月

青森県むつ市保健福祉部

目 次

第1 むつ市の概況

1. 保健福祉部の沿革	1
2. 保健福祉部の組織図	4
3. 保健福祉部事務分掌	5
4. 予算概要	10
(1) 一般会計歳入・歳出予算	10
(2) 民生費歳出予算	11

第2 児童・母子・寡婦福祉

1. 就学前児童の状況	13
2. 保育所	13
3. 地域子育て支援センター事業	14
4. 放課後児童健全育成事業	15
5. 児童扶養手当	16
6. 特別児童扶養手当	16
7. 児童手当	16
8. 母子福祉資金	17
9. 寡婦福祉資金	17
10. 助産施設	17
11. ひとり親家庭等医療費助成事業	17
12. 婦人相談員	18
13. 児童育成支援金	18
14. 児童家庭相談	19
15. 子育て支援事業	20

第3 障害者福祉

1. 福祉サービスに係る自立支援給付等の種類	21
(1) 障害福祉サービス等	21
(2) 障害児通所給付	22
(3) 地域生活支援事業	23

2. 自立支援給付	24
(1) 障害福祉サービス等の給付状況	24
(2) 療養介護医療の給付状況	24
(3) 自立支援医療（更生医療）の給付状況	25
(4) 自立支援医療（育成医療）の給付状況	25
(5) 補装具の交付・修理状況	25
(6) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業の状況	25
3. 障害児通所給付	26
4. 地域生活支援事業	26
(1) 必須事業	26
(2) 日常生活用具給付等事業	27
(3) 任意事業	27
(4) 手話通訳員設置・派遣事業	27
5. 身体障害者福祉関係	28
(1) 障害別・等級別身体障害者（児）手帳所持状況	28
(2) 年度別新規手帳交付状況	28
6. 知的障害者福祉関係	29
(1) 愛護手帳の所持状況	29
(2) 相談状況	29
7. 精神障害者福祉関係	29
(1) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況	29
(2) 自立支援医療（精神通院医療）	30
8. その他の事業	30
(1) 特別障害者手当等給付制度	30
(2) 重度心身障害者の医療費助成制度	30

第4 生活困窮者福祉

1. 保護の種類	33
2. 保護の動向	33
(1) 被保護世帯・人員・保護率及び扶助別人員の推移	34
(2) 労働力類型別被保護世帯数の推移	34
(3) 世帯類型別被保護世帯数の推移	34
(4) 生活保護費支出額の推移	35
(5) 保護の申請・却下・開始・取下げ件数の推移	35

第5 高齢者福祉

1. 高齢者の状況	37
(1) 高齢者人口の推移	37
(2) ひとり暮らし高齢者数	37
2. 高齢者福祉施設対策	38
(1) 養護老人ホームの入所措置	38
(2) 老人憩の家の利用状況	38
3. 在宅福祉対策	39
(1) 生きがい活動支援通所事業	39
(2) 軽度生活援助ホームヘルプサービス事業	39
(3) 高齢者除雪等サービス事業	40
(4) 緊急通報体制等整備事業	40
(5) 訪問理美容サービス事業	40
(6) 外出支援サービス	40
(7) 敬老事業	40
(8) 老人クラブ	40
4. 地域支援事業	41
(1) 介護予防事業	41
(2) 包括的支援事業	43
(3) 任意事業	44
5. 介護保険制度	46
(1) 要介護（要支援）認定者の推移	46
(2) 居宅サービス利用者の推移	46
(3) 地域密着型サービス利用者数の推移	47
(4) 施設サービス利用者数の推移	47
(5) 介護保険給付の状況	48

第6 その他の福祉

1. 民生委員・児童委員の活動	49
(1) 民生委員・児童委員組織図	49
(2) 民生委員・児童委員の活動状況	50
2. 日本赤十字社むつ市地区	51
(1) 赤十字社費の推移	51
(2) 赤十字社員現況数	51
3. 福祉バス利用状況	51

4. 青少年（少年センター）	52
（1）むつ市少年センター運営委員会	52
（2）むつ市少年指導員協議会	52
（3）むつ市青少年健全育成推進員協議会	53
（4）むつ市大畑町青少年健全育成協議会	53
（5）むつ市防犯協会	53
（6）むつ市防犯指導隊	53
（7）むつ下北地区保護司会への活動協力	54
（8）むつ地区更生保護女性会への協力	54
（9）その他、青少年、防犯関係団体との連携、協力	54

第7 付 表

1. 社会福祉施設一覧	55
2. 福祉関係団体代表者名簿	61
3. 相談員等名簿	65

第 1 　　む つ 市 の 概 況

第1 むつ市の概況

1. 保健福祉部の沿革

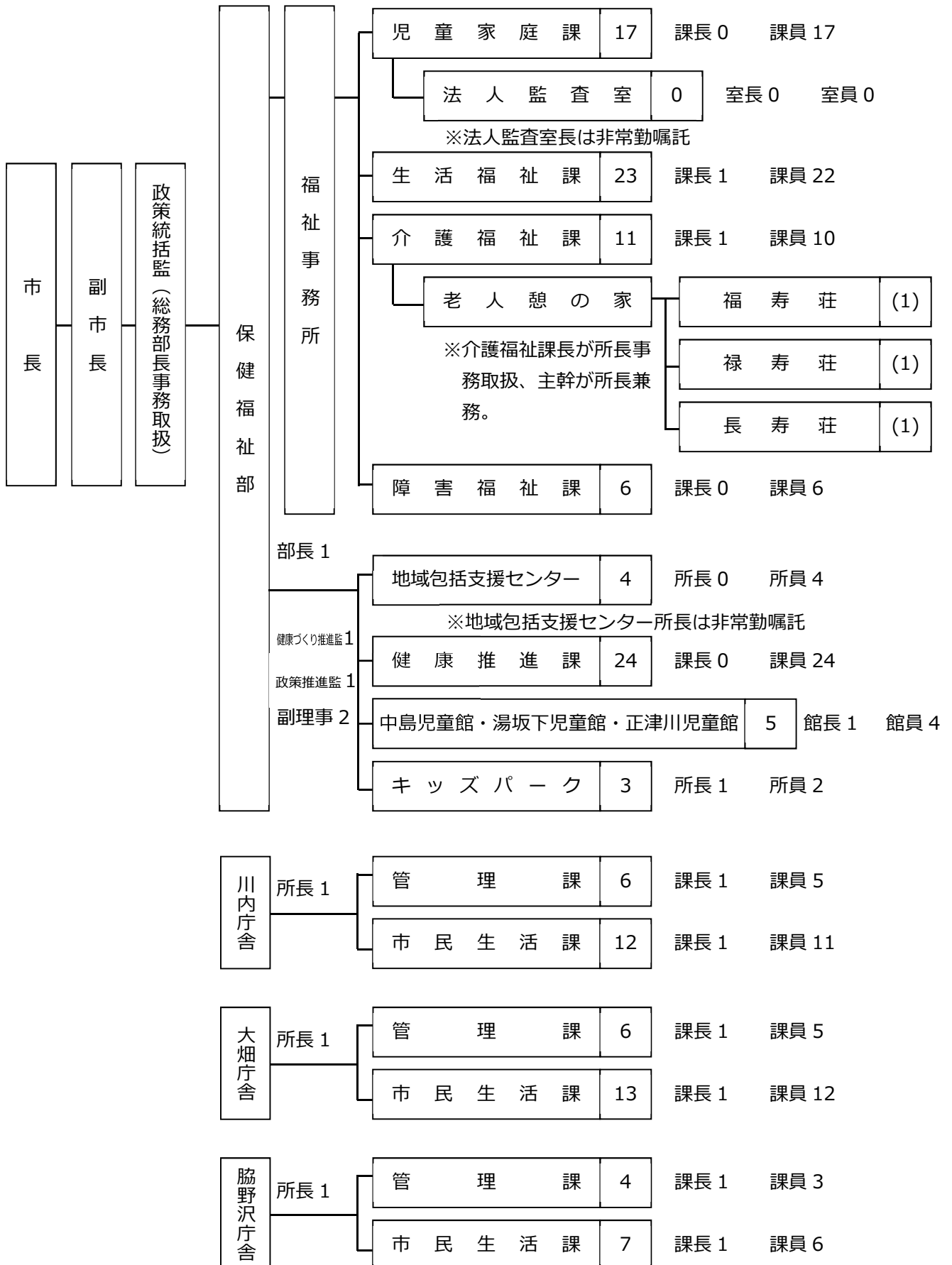
- 昭和34. 9. 1 田名部・大湊の両町が合併し、大湊田名部市として市制施行される。
社会福祉事業法第13条の規定により福祉事務所を設置し、下北地方福祉事務所から業務が引き継がれる。
生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法の福祉3法及びその他福祉業務を所管する。
35. 8. 1 市名を「むつ市」に改称する。
50. 4. 1 老人憩の家が川守町に開設される。
52. 10. 1 福祉バスが運行される。
54. 4. 1 小川町保育所で障害児保育事業が実施される。
57. 1. 11 放課後児童健全育成事業（なかよし会）
第二田名部小学校・第三田名部小学校・大湊小学校に開設される。
59. 4. 1 新町保育所で乳児保育事業が実施される。
59. 4. 10 第一田名部小学校なかよし会開設される。
60. 4. 1 社会課が廃止され、少年補導センター、戦没者戦傷病者家族援護及び日本赤十字社むつ市地区の各業務が移管される。
61. 4. 10 苫生小学校なかよし会開設される。
62. 4. 1 部の設置条例が施行され、福祉事務所は部に位置付けられる。
2次長制（課長級）となる。
○ 次 長 - 福祉係、保護係
○ 次 長 - 少年センター、児童家庭係
62. 4. 1 大平小学校なかよし会開設される。
63. 4. 1 横迎町・小川町・大平町保育所で延長保育事業が実施される。
- 平成 元. 4. 1 組織・機構の見直しにより1室5係体制となる。
○ 次 長 - 社会福祉係、老人福祉係、保護係
○ 次 長 - 少年センター、児童家庭係、保育係
- 元. 12. 25 心身障害者集会施設「ふれあいの家」が新町に開設される。
3. 1. 4 老人憩の家「禄寿荘」が新町に開設される。
川守町の老人憩の家が「福寿荘」と命名される。
4. 4. 1 組織・機構の見直しにより2課、2室、5係体制となる。
○ 児童家庭課 - 青少年婦人室、社会係、児童家庭係、保育係
○ 福祉課 - 高齢者対策室、障害福祉係、保護係
5. 4. 1 家庭奉仕員派遣事業をむつ市社会福祉協議会へ委託する。
6. 1. 4 老人憩の家「長寿荘」が関根地区に開設される。
6. 3. 1 むつ市高齢者保健福祉計画が公表される。
7. 3. 29 むつ市保育再編計画が公表される。
8. 4. 1 組織・機構の見直しにより4課（2室）、5係体制となる。
○ 児童家庭課 - 社会係、児童家庭課係、保育係
○ 福祉課 - 障害福祉係、保護係
○ 青少年婦人室

○ 高齢者対策室

8. 7. 1 福祉課に手話通訳員が配置される。
9. 3. 3 1 むつ市障害者計画が公表される。
10. 3. 2 5 大平町保育所が改築落成する。
10. 3. 3 1 川守町保育所が大平町保育所との統廃合により閉所となる。
10. 4. 1 大平町保育所で地域子育て支援センター事業が開始される。
11. 4. 1 組織・機構の見直しにより保健福祉部の新設5課、11係体制となる。
- 児童家庭課 - 社会係、児童家庭係、保育係
 - 生活福祉課 - 障害福祉係、保護係
 - 青少年女性課 - 青少年女性係
 - 介護福祉課 - 介護認定係、介護保険係、介護福祉係
 - 健康推進課 - 保健係、予防係
- なお、福祉事務所は併設となる。
11. 4. 1 奥内小学校なかよし会開設される。
12. 3. 3 1 むつ市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が公表される。
12. 4. 1 介護保険制度が施行される。
13. 4. 1 組織・機構の見直しにより4課、10係体制となる。
- 児童家庭課 - 青少年・社会係、児童家庭係、保育係
 - 生活福祉課 - 障害福祉係、保護係
 - 介護福祉課 - 介護認定係、介護保険係、介護福祉係
 - 健康推進課 - 保健係、予防係
14. 4. 1 関根小学校なかよし会開設される。
15. 3. 3 1 関根保育所閉所となる。
16. 3. 3 1 大平保育所経営移譲により閉所となる。
16. 4. 1 大平町保育所、法人立大平保育園として新たに開設される。
17. 3. 1 4 4市町村（むつ市・川内町・大畑町・脇野沢村）の合併により新むつ市が誕生する。
下北地方健康福祉こどもセンター福祉部から川内町、大畑町及び脇野沢村所管の業務が引き継がれる。
組織・機構が、本庁、3分庁舎体制となる。
- 【本庁】
- 児童家庭課 - 青少年・社会係、児童家庭係、保育係
 - 生活福祉課 - 障害福祉係、保護係
 - 介護福祉課 - 介護認定係、介護保険係、介護福祉係
 - 健康推進課 - 保健係、予防係
- 【川内庁舎、大畑庁舎、脇野沢庁舎】
- 健康福祉課 - グループ制
17. 3. 3 1 小川町保育所経営移譲により閉所となる。
17. 4. 1 小川町保育所が法人立小川町第二百合保育園として新たに開設される。
18. 3 むつ市第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が公表される。
18. 4. 1 組織・機構再編される。
- 児童家庭課 - 青少年・社会係、児童家庭係、保育係
 - 生活福祉課 - 保護係
 - 介護福祉課 - 介護認定係、介護保険係、介護福祉係、障害福祉係
 - 健康推進課 - 保健係、予防係

- 19. 3. 31 むつ市保健福祉計画が公表される。
- 19. 3. 31 むつ市障害者計画・むつ市障害福祉計画が公表される。
- 19. 3. 31 柳町保育所経営移譲により閉所となる。
- 19. 4. 1 柳町保育所が柳町ひまわり保育園として新たに開設される。
- 20. 3. 31 第一川内保育所が閉所となる。
- 21. 3 第2期むつ市障害福祉計画が策定される。
むつ市第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が公表される。
- 21. 4. 1 組織・機構再編により係からグループ制となる。
- 22. 4. 1 組織・機構再編される。
 - 児童家庭課
 - 生活福祉課
 - 介護福祉課
 - 障害福祉課
 - 健康推進課
- 24. 3. むつ市障害者計画・第3期障害福祉計画が策定される。
むつ市第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が公表される。
- 24. 10. 1 障害福祉課内に「虐待防止センター」が設置される。
- 26. 3. 31 緑町保育所経営移譲により閉所となる。
- 26. 4. 1 緑町保育所が社会福祉法人立として新たに開設される。
- 27. 3. むつ市第4期障害福祉計画が策定される。
むつ市第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が公表される。
- 27. 3. 2 すくすくサポートプランむつ「むつ市子ども・子育て支援事業計画」が策定される。
- 27. 3. 31 大畑中央保育所が経営移譲により閉所となる。
横迎町保育所が閉所となる。
- 27. 4. 1 大畑中央保育園が社会福祉法人立として新たに開設される。
苫生ひまわり保育園が社会福祉法人立として新たに開設される。
生活困窮者自立支援法が施行され、生活福祉課内に「生活困窮者自立相談支援窓口」が開設される。
- 27. 4. 10 屋内遊技施設「むつ市キッズパーク」が開設される。
- 27. 10. 1 緑町保育所が「よしの保育園」に名称変更となる。
- 28. 3. 31 新町保育所が閉所となる。
- 28. 4. 1 障害福祉課に「差別解消相談窓口」が設置される。
- 29. 4. 1 組織・機構再編される。
 - 児童家庭課
法人監査室
 - 生活福祉課
 - 介護福祉課
 - 障害福祉課
 - 地域包括支援センター
 - 健康推進課
 - 児童館
 - キッズパーク

2. 保健福祉部の組織図 (平成29年度)



3. 保健福祉部事務分掌

【児童家庭課】

○ 青少年・社会グループ

- 1 福祉事務所に係る公印の改廃及び管理に関すること。
- 2 民生委員及び民生委員推薦会の庶務に関すること。
- 3 むつ市社会福祉協議会活動費補助金に関すること。
- 4 日本赤十字社青森県支部むつ市地区の庶務に関すること。
- 5 赤十字奉仕団及び赤十字有功会の庶務に関すること。
- 6 高額療養費支払基金の貸付に関すること。
- 7 むつ市少年センターに関すること。
- 8 防犯に関すること。
- 9 保護司候補に関すること。
- 10 福祉事務所長宛の文章の收受及び管理に関すること。
- 11 福祉バスの受付に関すること。
- 12 部内他課の主管に属しない事務に関すること。
- 13 課の庶務に関すること。

○ 児童家庭グループ

- 1 放課後児童健全育成事業に関すること。
- 2 地域子育て支援拠点事業に関すること。
- 3 保育所等の延長保育事業に関すること。
- 4 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）に関すること。
- 5 病児保育事業に関すること。
- 6 乳児家庭全戸訪問事業に関すること。
- 7 養育支援訪問事業に関すること。
- 8 児童家庭相談に関すること。
- 9 乳児院及び養護施設の入所相談に関すること。
- 10 里親に関すること。
- 11 子育てメイトに関すること。
- 12 要保護児童等対策地域協議会に関すること。
- 13 むつ市子ども・子育て支援事業計画に関すること。
- 14 次世代育成支援対策事業に関すること。

○ 子育て給付グループ

- 1 児童手当に関すること。
- 2 児童扶養手当に関すること。
- 3 特別児童扶養手当に関すること。
- 4 ひとり親家庭等医療費の給付に関すること。
- 5 助産施設及び母子生活支援施設への入所に関すること。
- 6 母子福祉資金及び寡婦福祉資金に関すること。
- 7 母子寡婦福祉会に関すること。
- 8 児童育成支援金に関すること。

9 婦人相談に関すること。

○ 保 育 グ ル ー プ

- 1 保育所への入所に関すること。
- 2 保育所の代替保育士に関すること。
- 3 保育所の整備及び営繕に関すること。
- 4 保育所への入所に係る負担金の徴収に関すること。
- 5 その他保育所に関すること。
- 6 隊員家族あんしん協定に関すること。

○ 法人監査室

- 1 社会福祉法人に対する指導監査の連絡調整、総括に関すること。

【生活福祉課】

○ 保 護 グ ル ー プ

- 1 生活保護法による保護の決定及び実施に関すること。
- 2 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。
- 3 墓地、埋葬等に関する法律第9条に規定する事務に関すること。
- 4 要保護者の援護に関すること。
- 5 生活困窮者自立支援法による自立相談支援及び住居確保給付金事業に関すること。

○ 庶 務 グ ル ー プ

- 1 生活保護法による保護の決定及び実施に関すること。
- 2 医療券介護券及び医療要否意見書等の発行に関すること。
- 3 指定医療機関及び指定介護機関に関すること。
- 4 保護費の徴収及び支払いに関すること。
- 5 生活保護に関する統計及び諸報告に関すること。
- 6 生活保護費国庫、県負担金に関すること。
- 7 生活保護補助事業に関すること。
- 8 課の庶務に関すること。

【介護福祉課】

○ 介 護 認 定 グ ル ー プ

- 1 下北圏域介護認定審査会の庶務に関すること。
- 2 下北圏域介護認定審査会に係る予算の執行に関すること。
- 3 介護認定申請に係る受付に関すること。
- 4 介護認定事務に係る訪問調査に関すること。

○ 介 護 保 険 ・ 高 齢 者 福 祉 グ ル ー プ

- 1 介護保険事業の運営に関すること。
- 2 介護保険特別会計予算（下北圏域介護認定審査会に係る予算を除く。）の執行に関すること。
- 3 介護保険事業計画策定委員会の庶務に関すること。

- 4 介護保険事業計画に関すること。
- 5 介護保険に係る被保険者の資格管理に関すること。
- 6 介護保険事業に係る諸報告（統計調査を含む）に関すること。
- 7 介護保険給付及びレセプト請求に関すること。
- 8 介護保険サービス以外の制度的給付に関すること。
- 9 高齢者の福祉給付に関すること。
- 10 老人保護措置に関すること。
- 11 軽度生活援助ホームヘルプサービス事業に関すること。
- 12 生きがい活動支援通所事業に関すること。
- 13 訪問理美容サービス事業に関すること。
- 14 緊急通報体制等整備事業に関すること。
- 15 外出支援サービス事業に関すること。
- 16 敬老事業に関すること。
- 17 災害時要援護者避難支援事業に関すること。
- 18 老人福祉団体に関すること。
- 19 その他老人の福祉に関すること。
- 20 課の庶務に関すること。

【障 害 福 祉 課】

- 1 身体障害者手帳、愛護手帳及び精神障害者福祉手帳に関すること。
- 2 自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院）に関すること。
- 3 身体障害者・児の補装具の交付及び修理に関すること。
- 4 障害福祉サービスに関すること。
- 5 障害児通所支援に関すること。
- 6 地域生活支援事業に関すること。
- 7 療養介護医療に関すること。
- 8 障害児福祉手当、特別障害者手当及び福祉手当に関すること。
- 9 重度心身障害者医療費支給に関すること。
- 10 戦傷病者、戦没者遺族、引揚者、未帰還者及びその家族の援護に関すること。
- 11 むつ市中心身障害者ふれあいの家に関すること。
- 12 心身障害者及び精神障害者福祉団体に関すること。
- 13 障害者虐待防止に関すること。
- 14 障害者差別解消に関すること。
- 15 障害者の福祉計画に関すること。
- 16 下北圏域障害支援区分認定審査会の庶務に関すること。
- 17 その他心身障害者の福祉に関すること。

【地域包括支援センター】

- 1 介護予防ケアマネジメントに関すること。
- 2 高齢者の総合相談及び支援に関すること。
- 3 高齢者の権利擁護に関すること。
- 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関すること。
- 5 指定介護予防支援に関すること。

- 6 介護予防に関すること。
- 7 センターの庶務に関すること。

【健康推進課】

○ 健やかサポートグループ

- 1 むつ市地域保健協議会の庶務に関すること。
- 2 保健事業等・保健情報システム保守業務委託及び完了検査報告に関すること。
- 3 青森県広域災害・救急医療システムに関すること。
- 4 原子力関連等の交付金に関すること。
- 5 乳幼児等医療費の給付に関すること。
- 6 献血の推進に関すること。
- 7 在宅当番医制度事業庶務、契約に関すること。
- 8 未熟児養育医療の給付に関すること。
- 9 すこやか健康ゲートボール大会に関すること。
- 10 臓器提供者意思表示カードに関すること。
- 11 骨髄ドナーバンクに関すること。
- 12 一部事務組合下北医療センターに関すること。
- 13 「健康マイレージ事業」に関すること。
- 14 健康カレンダーの作成調整及び配布委託業務に関すること。

○ 予 防 グ ル ー プ

- 1 感染症予防に関すること。
- 2 食中毒予防に関すること。
- 3 予防接種事業の実施に関すること。
- 4 むつ市予防接種健康被害調査委員会の庶務に関すること。
- 5 歯科保健に関すること。
- 6 歯周病検診事業に関すること。
- 7 元気教室に関すること。
- 8 食育及び食育推進会議に関すること。
- 9 「すこやかサポート事業所認定」に関すること。
- 10 食生活改善推進員活動に関すること。
- 11 栄養指導に関すること。
- 12 離乳食教室に関すること。
- 13 ヘルシー弁当に関すること。

○ 保 健 グ ル ー プ

- 1 保健衛生思想の普及及び指導並びに市民の健康増進に関すること。
- 2 妊娠届・出生等窓口業務に関すること。
- 3 母子保健事業に関すること。
- 4 児童・思春期保健事業に関すること。
- 5 乳幼児発達支援事業に関すること。
- 6 青年期の健康づくりに関すること。
- 7 成人保健事業に関すること。

- 8 精神保健に関すること。
- 9 むつ市保健協力員の育成・活動に関すること。
- 10 健康ウォーキング大会に関すること。
- 11 高齢者の医療確保法及び健康増進法に基づく保健事業に関すること。
(特定健診、特定保健指導、各種がん検診、健康手帳の交付、健康教育、健康相談、訪問指導)
- 12 むつ市健康増進計画第2次健康むつ21の推進に関すること。
(肥満予防対策、たばこ・アルコール対策、こころの健康づくり等)
- 13 保健師学生実習に関すること。
- 14 保健事業等業務委託及び完了報告に関すること。
- 15 「健康リーダー」育成事業及び「健やか隊員」実践補助金に関すること。
- 16 「健康チェッカーズ事業」に関すること。

川内庁舎、大畑庁舎、脇野沢庁舎

【市民生活課】

本庁舎保健福祉部の事務分掌に関すること。

4. 予 算 概 要

(1) 一般会計歳入・歳出予算 (当初比)

【 歳 入 】

(単位：千円)

款 別	平成29年度	平成28年度	比 較	
	予算額 A	予算額 B	(A - B) C	増減率(%)
1 市 税	5,750,906	5,712,656	38,250	0.7
2 地 方 譲 与 税	195,000	169,000	26,000	15.4
3 利 子 割 交 付 金	8,000	11,000	△3,000	△27.3
4 配 当 割 交 付 金	33,000	43,000	△10,000	△100
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	21,475	64,807	△43,332	△66.9
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,050,000	1,076,000	△26,000	△2.4
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	26,000	23,000	3,000	13.0
8 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	89,862	89,150	712	0.8
9 地 方 特 例 交 付 金	22,000	20,000	2,000	10
10 地 方 交 付 税	10,790,000	10,900,000	△110,000	△1.0
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,800	5,957	△157	△2.6
12 分 担 金 及 び 負 担 金	244,019	255,208	△11,189	△4.4
13 使 用 料 及 び 手 数 料	213,524	235,831	△22,307	△9.5
14 国 庫 支 出 金	6,239,656	6,185,815	53,841	0.9
15 県 支 出 金	2,363,495	2,340,809	22,686	1.0
16 財 産 収 入	83,856	88,303	△4,447	△5.0
17 寄 付 金	156,817	50,000	106,817	213.6
18 繰 入 金	701,887	850,291	△148,404	△17.5
19 諸 収 入	1,511,803	1,096,273	415,530	37.9
20 市 債	3,352,900	3,696,900	△344,000	△9.3
歳 入 合 計	32,860,000	32,914,000	△54,000	△0.2

【 歳 出 】

(単位：千円)

款 別	平成29年度	平成28年度	比 較	
	予算額 A	予算額 B	(A - B) C	増減率(%)
1 議 会 費	262,548	270,838	△8,290	△3.1
2 総 務 費	4,789,942	5,008,760	△218,818	△4.4
3 民 生 費	8,992,806	9,094,018	△101,212	△1.1
4 衛 生 費	4,476,710	4,475,415	1,295	0.1
5 労 働 費	12,862	12,976	△114	△0.9
6 農 林 水 産 業 費	702,060	946,324	△244,264	△25.8
7 商 工 費	671,098	707,274	△36,176	△5.1
8 土 木 費	2,591,141	2,443,131	148,010	6.1
9 消 防 費	2,043,544	1,827,681	215,863	△11.8
10 教 育 費	2,232,372	2,360,076	△127,704	△5.4
11 公 債 費	3,204,964	3,860,707	△655,743	△17.0
12 諸 支 出 金	2,854,953	1,881,800	973,153	51.7
13 予 備 費	25,000	25,000	0	0.0
歳 出 合 計	32,860,000	32,914,000	542,000	1.6

(2) 民生費歳出予算（当初比）

（単位：千円）

項 目	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率 (%)
	予算額A	構成比 (%)	予算額B	構成比 (%)		
民 生 費	8,992,806	100.0	9,094,018	100.0	△101,212	△1.1
社 会 福 祉 費	2,234,474	24.8	2,207,800	24.3	26,674	1.2
社会福祉総務費	313,414	14.0	297,391	13.5	16,023	5.4
障 害 福 祉 費	1,857,503	83.0	1,724,826	78.1	132,677	7.7
国 民 年 金 費	115	0.1	115	0.1	0	0.0
民 生 社 会 費	1,457	0.1	1,705	0.1	△248	△14.5
交 通 安 全 対 策 費	9,793	0.4	9,483	0.4	310	3.3
交 通 広 場 管 理 費	1,014	0.1	1,242	0.1	△228	△18.4
公 害 対 策 費	4,135	0.2	4,305	0.2	△170	△3.9
総合福祉センター管理費	24,252	1.1	25,574	1.1	△1,322	△5.2
障害支援区分認定審査会費	18,442	0.8	17,204	0.8	1,238	7.2
臨時福祉給付金措置費	0	0.0	73,559	3.3	△73,559	△100.0
生活困窮者自立支援費	4,349	0.2	4,395	0.2	△46	△1.0
年金生活者等支援臨時福祉給付金措置費	0	0.0	48,001	2.1	△48,001	△100.0
子育て世代臨時特別給付金措置費	0	0.0	0	0.0	0	0
老 人 福 祉 費	1,140,571	12.7	1,136,689	12.5	3,882	0.3
老人福祉総務費	1,127,260	98.8	1,122,242	98.7	5,018	0.5
老人憩の家管理費	7,280	0.7	8,617	0.8	△1,337	△15.5
老人福祉センター管理費	6,031	0.5	5,830	0.5	201	3.4
児 童 福 祉 費	3,021,950	33.6	3,110,587	34.2	△88,637	△2.8
児童福祉総務費	273,218	9.0	236,403	7.6	36,815	15.6
児童手当等措置費	680,856	22.5	717,032	23.0	△36,176	△5.0
児童扶養手当措置費	404,393	13.4	407,437	13.1	△3,044	△0.7
少年センター費	1,400	0.1	1,362	0.1	38	2.8
保育所総務費	1,420	0.1	2,521	0.1	△1,101	△43.7
保 育 所 費	1,642,540	54.3	1,721,601	55.3	△79,061	△4.6
児 童 館 費	9,513	0.3	15,890	0.5	△6,377	△40.1
キッズパーク管理費	8,610	0.3	8,341	0.3	269	3.2
生 活 保 護 費	2,595,811	28.9	2,638,942	29.0	△43,131	△1.6
生活保護総務費	184,151	7.1	221,517	8.4	△37,366	△16.9
扶 助 費	2,411,660	92.9	2,417,425	91.6	△5,765	△0.2

第 2 兒童・母子・寡婦福祉

第2 児童・母子・寡婦福祉

児童・母子に対する福祉対策として保育所、母子生活支援施設、助産施設への入所及び児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭等医療の給付により、児童・母子の福祉向上に努めています。

また、児童福祉の施策として放課後児童クラブ（なかよし会）を学校の余剰教室及び児童館を利用し、市内9校、児童館3か所で実施しているほか、市内の子育てメイトがボランティアとして「ふれあい広場」を開設して活動しています。

1. 就学前児童の状況

就学前児童数の推移

各年4月1日現在

児童年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
平成25年	471人	456人	499人	452人	500人	470人	2,848人
平成26年	423人	482人	451人	492人	439人	505人	2,792人
平成27年	390人	429人	468人	436人	481人	423人	2,627人
平成28年	424人	391人	436人	461人	428人	478人	2,618人
平成29年	352人	429人	386人	427人	451人	419人	2,464人

2. 保育所

保育所は、保護者が労働に従事したり、病気等のため日々家庭において乳幼児の保育ができない場合に、保護者に代わって乳幼児を保育することを目的としています。

保育所年齢別入所状況

(平成29年4月1日現在)

保育所名	定員 ①	未満児			3才	以上児		計 ②	充足率 ②/①	実施・(可) 事業内容
		0才	1才	2才		4才	5才			
よしの保育園	90人	6人	12人	15人	20人	17人	18人	88人	97.8%	延・障・一
大平保育園	90人	5人	8人	12人	17人	19人	20人	79人	87.8%	延・障・子
近川保育園	50人	0人	7人	2人	10人	10人	6人	35人	70.0%	延・障・休
並木保育園	100人	6人	15人	19人	26人	25人	19人	110人	110.0%	延・障
海の子保育園	70人	1人	9人	11人	12人	13人	14人	60人	85.7%	延・休
白百合保育園	110人	11人	20人	16人	20人	20人	20人	107人	97.3%	延

保 育 所 名	定 員 ①	未満児			3才	以上児		計 ②	充足率 ②/①	実施・(可) 事業内容
		0才	1才	2才		4才	5才			
ゆきのご保育園	140人	4人	30人	17人	26人	30人	28人	135人	96.4%	延
小川町第二 白百合保育園	110人	11人	20人	21人	19人	21人	20人	112人	101.8%	延・障
柳町ひまわり 保 育 園	120人	7人	18人	20人	20人	21人	22人	108人	90.0%	延・障・子
苫生ひまわり 保 育 園	120人	14人	18人	21人	24人	18人	15人	110人	91.6%	延・障
大畑中央保育園	90人	4人	8人	11人	12人	18人	10人	63人	70.0%	延・障・子
エビナ保育園	60人	0人	7人	6人	5人	7人	10人	35人	58.3%	延・障
あすなろ保育園	60人	1人	5人	8人	11人	9人	8人	42人	70.0%	延・障
脇野沢保育園	20人	0人	0人	1人	1人	3人	1人	6人	30.0%	障
合 計 (14カ所)	1,230人	70人	177人	180人	223人	230人	210人	1,090人	88.6%	

(広域入所児童は除く)

※実施・(可) 事業内容欄説明 延：延長保育 障：障害児保育 子：地域子育て支援センター事業
一：一時預かり 休：休日保育

3. 地域子育て支援センター事業

親子のふれあい、親と子のコミュニケーションの場として、支援センターを開放しています。子育ての相談や子育て支援に関する講習会なども開催されます。

- 主な事業：
- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
 - ②子育て等に関する相談、援助の実績
 - ③地域の子育て関連情報の提供
 - ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
 - ⑤公民館、公園などの公共施設に出向き、親子交流活動や子育て支援サークルへの援助等の地域支援活動

(平成28年度)

名 称	年間総開所日数	年間延べ利用組数	年間延べ利用者数
大平保育園地域子育て支援センター (大平保育園内) むつ市大平町39番6号 開設日時:月~金曜日 9:30~15:30	247	1,579	3,503
柳町ひまわり保育園子育て支援センター (柳町ひまわり保育園内) むつ市柳町一丁目9番 開設日時:月~金曜日 9:00~15:00	244	427	924
大畑中央保育園子育て支援センター (大畑中央保育園内) むつ市大畑町中島4番4号 開設日時:月~金曜日 10:00~15:00	238	852	1,908
合 計	729	2,858	6,335

4. 放課後児童健全育成事業

この事業は、保護者の就労又は疾病のため下校後家庭において適切な保護育成を受けられない小学校就学児童を対象とし、学校施設及び児童館において児童の健全な育成を図り、児童福祉の増進に資することを目的として実施しています。

(平成29年4月1日現在)

名 称	定 員	入会者数		指導員数	開設年月日
第一田名部小学校なかよし会	90人	学童	95人	6人	S59.4.1
第二田名部小学校なかよし会	112人	"	119人	6人	S57.1.11
第三田名部小学校なかよし会	40人	"	68人	3人	S57.1.11
苫生小学校なかよし会	112人	"	123人	8人	S61.4.1
大平小学校なかよし会	112人	"	149人	7人	S62.4.1
大湊小学校なかよし会	30人	"	35人	2人	S57.1.11
奥内小学校なかよし会	20人	"	14人	2人	H11.4.1
関根小学校なかよし会	30人	"	35人	3人	H14.4.1
川内小学校なかよし会	30人	"	24人	3人	H16.4.1
小 計	576人	学童	662人	40人	
中 島 児 童 館	90人	学童	85人	4人	S41.5.10
湯 坂 下 児 童 館	30人	"	0人	0人	S46.11.1
正 津 川 児 童 館	20人	学童	11人	学童	S43.9.1
	30人	幼児	2人	幼児	
小 計	140人	学童	96人	学童	
	30人	幼児	2人	幼児	
合 計	716人	学童	758人	学童	
	30人	幼児	2人	幼児	

5. 児童扶養手当

父母の離婚や父（母）の死亡等により、父または母と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活の安定と自立の促進を図ることを目的としています。

児童扶養手当事由別内訳

(平成29年3月末現在)

区分	婚姻 解消	死 亡	障 害	生死 不明	遺 棄	拘 禁	未婚母 (父)	その他	計
受給者数 (母子)	670人	7人	1人	0人	0人	0人	62人	22人	822人 (外、全部 停止64人)
受給者数 (父子)	54人	3人	2人	0人	0人	0人	1人		

6. 特別児童扶養手当

身体や精神に重度の障害を持っていることにより、日常生活に介護を要する20歳未満の児童を養育している場合、児童を養育する人に対して支給します。

(平成29年3月末現在)

障 害 程 度	受 給 者 数
重 度 (1級)	62人
中 度 (2級)	101人
合 計	163人

※ 実施主体は青森県

7. 児童手当

家庭生活の安定と児童の健全育成と福祉の向上を図るために、児童を養育する人に対して支給します。

児童手当・特例給付支給状況

(平成29年2月末現在)

児童手当 受給者数	支給対象児童数			
	3歳未満	3歳以上 小学校修了前	中学生	計
3,200人	807人	3,103人	1,167人	5,077人

特例給付 受給者数	支給対象児童数			
	3歳未満	3歳以上 小学校修了前	中学生	計
60人	9人	65人	19人	93人

8. 母子福祉資金

配偶者のない女子で現に児童を扶養している者に対し、その経済的自立の支援と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉向上を図るために貸付しています。

申請及び決定状況

(平成28年度)

区 分	相談件数	区 分	相談件数
事業開始資金	1件	医療介護資金	1件
事業継続資金	0件	生活資金	5件
修学資金	24件	住宅資金	1件
技能修得資金	2件	転宅資金	2件
修業資金	5件	就学支度資金	25件
就職支度資金	3件	結婚資金	0件
合 計	69件		

※ 実施主体は青森県

9. 寡婦福祉資金

寡婦の経済的自立の支援と生活意欲の助長を図るため貸付しています。

平成28年度実績 なし

※実施主体は青森県

10. 助産施設

保健衛生上、入院助産を必要とするが、経済的理由によりそれができない妊産婦を入所させ助産を受けさせる施設です。

ベット数は2床でむつ総合病院に委託しています。

平成28年度利用者 1人

11. ひとり親家庭等医療費助成事業

母子家庭等の児童とその母に係る医療費（自己負担分）を助成することにより、児童と母の健康保持に寄与するとともに福祉の増進を図るため、昭和56年7月1日から実施しています。平成8年10月1日からは、ひとり親家庭等医療費助成事業として、父子家庭の児童とその父に対しても助成しています。

【対象者：18歳までの児童と父又は母】

(平成29年3月末現在)

受給対象世帯数	受給対象者数	助成件数	助成額
858世帯	児童/1,211人・父/81人・母/777人	18,089件	39,724,380円

12. 婦人相談員

社会環境の実態把握に努めるとともに、関係機関と緊密な連携を保ち、要保護女子等の早期発見に努め、その相談等を行うとともに必要に応じて指導を行うため、婦人相談員2名を配置しています。

相談件数

(平成28年度)

人間関係														住居問題	帰住先なし	不純異性交遊	売春強要
夫等				子ども			親族			家庭不和	その他の者の暴力	男女問題	その他				
夫等の暴力	酒乱・薬物中毒	離婚問題	その他	子どもの暴力	養育困難	その他	親の暴力	その他の親族の暴力	その他								
18	0	14	0	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0

経済関係				医療関係				ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引	合計
生活困窮	借金・サツ金	求職	その他	病気	精神的問題	妊娠・出産	その他				
6	0	0	8	0	0	0	0	0	0	51	

(単位：人)

13. 児童育成支援金

児童育成支援金は、市町村合併後廃止となった事業ですが、旧川内町及び旧大畑町で支援金証書が交付されている対象者には引き続き支給されます。

支給件数・児童数

(平成28年度)

区分		旧むつ市	旧川内町	旧大畑町	旧脇野沢村	計
児童育成支援金	小学支給(件)	/	0	0	/	0
	中学支給(件)		7	5		12
	対象児童数(人)	0	7	5	0	12

14. 児童家庭相談

平成17年4月に児童福祉法が一部改正され、市町村が児童家庭相談を受け付けています。
児童相談所でもこれまでどおり相談を受け付けています。

相談件数

(平成28年度)

養護相談		保健 相談	障害相談						非行相談		育成相談				そ の 他	合 計
児童 虐待	そ の 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	自 閉 症 等	ぐ 犯 行 為 等	蝕 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 & し つ け		
13	24	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	4	0	0	0	44

○虐待から子どもを守りましょう

虐待は大きく4つに分けられます。

1. 身体的虐待
たたく、ける、夜や冬に家からしめ出すなど。
2. 性的虐待
子どもへの性交、性的行為の強要など。
3. 心理的虐待
「おまえなんか生まれてこなければよかった」などとなじる、全く無視する、他の兄弟と著しく差別するなど。
4. 養育の放棄・怠慢（ネグレクト）
食事を与えない、病気なのに医者にみせない、車中に子どもを置き去りにする、乳幼児を家に残したままたびたび外出するなど。

※ 保護者以外の同居人による暴力、子どもの前で夫婦間の暴力を行うことも虐待です。

○虐待かな?と思ったら

- むつ市役所 本庁舎 児童家庭課 22-1111 (代)
- 川内庁舎 市民生活課 42-2111 (代)
- 大畑庁舎 市民生活課 34-2111 (代)
- 脇野沢庁舎 市民生活課 44-2111 (代)

○むつ児童相談所 23-5975 へ連絡してください。

相談者（通告者）の秘密は必ず守られます

○子ども虐待ホットライン

【児童福祉法第25条及び児童虐待防止法第6条では】

保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不適切であると認める児童を発見した者は、速やかに市町村、福祉事務所、児童相談所に通告しなければならないと定められており、これはすべての国民に虐待などの通告義務があるとしているものです。

このため、子どもの虐待を発見したり、その疑いをもった時は親権者への遠慮やプライバシー等の関係で、ためらうこともあるでしょうが、子どもの命を守り、権利を救済するため、一人で抱え込むことなく、上記に相談（通告）をしてください。

○むつ児童相談所（24時間受付・フリーダイヤル）

0120-72-6552

15. 子育て支援事業

ムチュ☆らんど（むつ市キッズパーク）は、雨天時や冬期間等の天候に左右されず遊ぶことができる屋内遊戯施設として設置され、子育て家庭の交流を促し、子どもの健やかな育成を支援することを目的としています。

（1）利用者数（平成29年3月末現在）

年 度	利用者数
平成27年度	32,231人
平成28年度	28,588人

（2）「すくすくあかちゃん計測&相談 in ムチュ☆らんど」利用状況

平成27年9月より実施（平成29年3月末現在）（単位：人）

年 度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
平成27年度	-	-	-	-	-	11	11	22	18	19	20	16	117
平成28年度	17	30	17	22	30	33	30	21	17	35	21	27	290

（3）団体・サークル利用数

（平成28年度）

	利用団体名	利用回数	利用人数
サークル	子育てメイト	24回	1,201人
団 体	幼稚園・保育園・小学校・その他	17回（15団体）	668人

第 3 障 害 者 福 祉

第 3 障 害 者 福 祉

平成18年4月の障害者自立支援法の施行により、障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害）が一元化され、どの障害の人も共通のサービスを地域において受けられるようになりました。平成25年4月には、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（略：障害者総合支援法）と改められ、これに伴い障害福祉サービス等の対象に難病患者等が加えられ、制度の谷間のない支援を提供できるものとなりました。

障害者総合支援法による総合的な自立支援システムの全体像は、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されており、個々の障害のある人々の障害程度等を踏まえ個別に支給決定が行われる「障害福祉サービス」や障害児の生活能力向上等のための指導や訓練を行う「障害児通所支援」、市町村の創意工夫により利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に大別されています。

1. 福祉サービスに係る自立支援給付等の種類

(1) 障害福祉サービス等

介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	自宅でヘルパーが入浴、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事を行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅でヘルパーが入浴、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事、外出時における移動支援などを総合的にを行います。
	同行援護	視覚障害により、移動が著しく困難な人に、外出時に同行し移動に必要な情報の提供や移動の援護を行います。
	行動援護	知的障害または精神障害により自己判断能力が制限されている人に、危険回避のために必要な援護、食事等の介護や行動する際の援助を行います。
	療養介護	医療と常時の介護を必要とする人に、病院で機能訓練、療養上の管理、介護や日常生活の世話をを行います。また、医療に係る部分については「療養介護医療」として提供します。
	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
	短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。
	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。また、低所得者に対して食費・光熱水費の実費負担軽減を行います（特定障害者特別給付費）。

訓練等給付	自立訓練（機能訓練）	身体障害者また難病患者等に対し、一定期間、理学療法や作業療法、その他必要なりハビリテーションを行います。
	自立訓練（生活訓練）	知的障害または精神障害をもつ人に、一定期間、入浴、排せつ、食事等の自立した生活を営むために必要な訓練を行います。
	宿泊型自立訓練	知的障害または精神障害をもつ人に、一定期間、居住の場を提供し、日常生活能力を向上させるための支援を行います。
	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練や求職活動に関する支援を行います。
	就労継続支援 A 型	一般企業等での就労が困難で、雇用契約に基づき継続的に就労ができる人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労継続支援 B 型	一般企業等での就労や事業所との雇用契約に基づいた就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
	共同生活援助(グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、低所得者に対して家賃軽減を行います（特定障害者特別給付費）。
地域相談支援	地域移行支援	障害者支援施設等の入所者または精神科病院入院者に対し、住居の確保といった地域における生活に移行するための活動に関する相談等の必要な支援を行います。
	地域定着支援	自宅で単身で生活する障害をもつ方に、常時の連絡体制を確保し、障害の特性によって生じる緊急の事態等に相談等の必要な支援を行います。
	計画相談支援	障害福祉サービスや地域相談支援を利用する障害者等に、市町村が指定する特定相談支援事業者が、必要なサービスや支援内容等を記載した「サービス等利用計画案」を作成します。サービス等利用開始後、利用状況のモニタリングを行い、適切なサービス利用について相談等の支援を行います。

(2) 障害児通所給付

障害児通所支援	児童発達支援	未就学の障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。
	医療型児童発達支援	肢体不自由があり理学療法等の機能訓練や医療的管理下での支援を要する障害児に、医療機関で児童発達支援と治療を行います。
	放課後等デイサービス	学校で就学している障害児に、生活能力向上のための訓練や社会との交流促進への支援を行います。
	保育所等訪問支援	保育所等を利用中の障害児に事業所の指導員が保育所等を訪問し、他の児童との集団生活への適応のために必要な支援を行います。

障害児相談支援	障害児通所支援を利用する児童に、市町村が指定する特定相談支援事業者が、必要なサービスや支援内容等を記載した「サービス等利用計画案」を作成する。サービス等利用開始後、利用状況のモニタリングを行い、適切なサービス利用について相談等の支援を行います。
---------	--

(3) 地域生活支援事業

事業名	内 容
相談支援事業	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行います。 また、自立支援協議会を設置し、地域の相談支援体制やネットワークの構築を行います。
コミュニケーション支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、視覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人とその他の人の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記、点訳等を行う者の派遣などを行います。
日常生活用具給付等事業	重度障害のある人等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付又は貸与を行います。 また、障害者等が日常生活を営むのに著しく支障のある住宅の移動等を円滑にする用具等を設置するなど、居住環境の改善のための工事等を行った場合に、その費用の一部を助成します。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のための支援を行います。
地域活動支援センター	障害のある人が通い、創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図ります。
訪問入浴サービス事業	在宅の身体障害者の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供します。
日中一時支援事業	障害者等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び家族の一時的な負担の軽減を図ります。
社会参加促進事業	障害者に対して、自動車運転免許の取得に要した費用の一部を助成します。 また、身体障害者が自立した生活、社会活動への参加及び就労のため、自らが所有し、運転する自動車を改造する場合、改造に要する経費を助成します。
更生訓練費給付事業	自立訓練等を利用している者及び身体障害者更生援護施設（療護施設等を除く。）に入所している者に更生訓練費を支給します。
福祉ホーム事業	現に住居を求めている障害者につき、低額な料金で居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障害者の地域生活を支援します。

2. 自立支援給付

(1) 障害福祉サービス等の給付状況（平成28年度）

（単位：円）

サービスの種類		利用延べ 件数	給付額	特定障害者 特別給付費	合計給付額
介護給付	居宅介護	1,329	92,699,680		92,699,680
	重度訪問介護	12	3,132,610		3,132,610
	同行援護	25	435,830		435,830
	行動援護	0	0		0
	療養介護	158	38,793,038		38,793,038
	生活介護	2,637	488,455,616		488,455,616
	短期入所	262	12,123,828		12,123,828
	重度障害者包括支援	0	0		0
	施設入所支援	1,850	203,337,020	21,168,894	224,505,914
訓練等給付	自立訓練（機能訓練）	0	0		0
	自立訓練（生活訓練）	260	35,459,404		35,459,404
訓練等給付	宿泊型自立訓練	174	18,103,275		18,103,275
	就労移行支援	202	28,871,730		28,871,730
	就労継続支援A型	288	30,793,190		30,793,190
	就労継続支援B型	1,801	242,429,418		242,429,418
	共同生活援助	739	93,177,260	7,293,666	100,470,926
地域相談支援	地域移行支援	0	0		0
	地域定着支援	0	0		0
計画相談支援		1,009	16,483,199		16,483,199
高額障害福祉サービス等給付費		9	20,700		20,700
合計		10,755	1,304,315,798	28,462,560	1,332,778,358

(2) 療養介護医療の給付状況（平成28年度）

筋萎縮性側索硬化症患者や筋ジストロフィー患者、重症心身障害者の方に対し、療養とあわせて必要な訓練を行っています。なお、療養介護医療利用者については、医療以外の日中活動等の介護として、障害福祉サービスの「療養介護」も併せて支給しています。

○実利用人数 14人

○給付額 10,606,964円

(3) 自立支援医療（更生医療）の給付状況（平成28年度）

身体障害者の程度を軽くしたり、障害を取り除いて、日常生活や職業能力を高めるために指定医療機関で医療を受けた場合、医療費を公費負担しています。世帯の課税状況に応じ一部負担があります。

区 分	レセプト 件 数	医 療 費 の 内 訳 (円)				実人員 (人)
		総 額	公費負担	保険負担	自己負担	
入 院	275	176,872,515	23,907,296	151,974,713	990,506	103
入 院 外	1,563	680,188,691	83,810,415	590,464,098	5,914,178	185
合 計	1,838	857,061,206	107,717,711	742,438,811	6,904,684	288

(4) 自立支援医療（育成医療）の給付状況（平成28年度）

児童の障害の程度を軽くしたり、障害を取り除いて、日常生活や職業能力を高めるために指定医療機関で医療を受けた場合、医療費を公費負担しています。世帯の課税状況に応じ一部負担があります。

区 分	給付 件数	医 療 費 の 内 訳 (円)				実人員 (人)
		総 額	公費負担	保険負担	自己負担	
入 院	26	50,186,910	2,038,913	47,948,657	199,340	17
入 院 外	127	3,240,275	683,760	2,323,644	232,871	27
合 計	153	53,427,185	2,722,673	50,272,301	432,211	44

(5) 補装具の交付・修理状況（平成28年度）

仕事や日常生活を容易にするため、補装具の交付、修理をしています。利用者負担額は原則基準額の一割負担ですが、世帯の課税状況に応じて上限が定められています。

区 分	件 数	費 用	内 訳 (円)	
			公 費 負 担	自 己 負 担
身体障害者	交付	55	11,552,921	251,763
	修理	79	3,870,567	16,060
	計	134	15,423,488	267,823
身体障害児	交付	30	6,319,865	497,372
	修理	10	295,909	29,586
	計	40	6,615,774	526,958

(6) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業の状況（平成28年度）

身体障害者手帳の対象にならない、軽度（又は中等度）の聴力レベルの児童に対し、言語の習得及びコミュニケーション能力の向上促進のため、補聴器購入費の一部を助成します。

- 助成件数 ・修理 2件
- 助成金額 ・公費負担額 12,000円

3. 障害児通所給付

障害児通所給付の給付状況（平成28年度）

サービスの種類		利用者延件数(件)	給付額(円)
障害児通所支援	児童発達支援	156	15,811,570
	医療型児童発達支援	18	240,955
	放課後等デイサービス	789	87,542,649
	保育所等訪問支援	0	0
障害児相談支援		95	1,814,590
高額障害児通所給付費		9	20,700
肢体不自由児通所医療費		17	34,463
合 計		1,084	105,464,927

4. 地域生活支援事業

(1) 必須事業（平成28年度）

事業名		事業内訳	支出済額(円)
理解促進研修・啓発事業		市内催事場にて相談会開催 障害福祉サービスパンフレット作成	220,050
相談支援事業		委託事業所 3事業所 延べ利用者数 854人	8,400,000
意思疎通 (コミュニケーション) 支援事業	手話通訳者 派遣事業	登録手話通訳者 8人 県ろうあ協会委託 利用者数 3人 派遣回数 13回	100,924
	手話通訳者 設置事業	設置手話通訳者 1人	1,661,286
日常生活用具給付等事業		給付対象者数 155人 利用者負担 506,980円	15,904,904
手話奉仕員養成研修事業		むつろうあ協会手話講習会 下北文化会館で10回開催	21,200
移動支援事業		委託事業所 5事業所 利用者数 9人 利用者負担 2,724円	573,180
地域活動支援センター事業		補助事業所 2か所 延べ利用者数 6,519人	14,200,000

(2) 日常生活用具給付等事業

種 目	給 付 等 対 象 者					
	障 害 者			障 害 児		
	件数	公費 (円)	自費 (円)	件数	公費 (円)	自費 (円)
介護・訓練支援用具	2	173,600	0	0	0	0
自立生活支援用具	2	60,775	2,432	0	0	0
在宅療養等支援用具	13	589,850	35,050	1	56,400	4,600
情報・意思創通支援用具	5	427,160	0	0	0	0
排泄管理支援用具	1,257	12,313,130	310,026	131	1,407,345	151,261
住 宅 改 修 費	3	369,664	3,611	0	0	0
計	1,282	13,934,179	351,119	132	1,463,745	155,861

(3) 任意事業

事 業 名	事 業 内 訳	支出済額 (円)
訪 問 入 浴 サ ー ビ ス	委託事業所 4 事業所 利用者数 8 人、延べ利用者数 709 人 利用者負担 107,454 円	8,862,500
日 中 一 時 支 援 事 業	委託事業所 4 事業所 利用者数 68 人 利用者負担 111,544 円	3,815,430
福 祉 ホ ー ム 事 業	補助対象事業所 3 力所 利用者数 4 人	423,728
社 会 参 加 促 進 事 業	自動車改造費助成 対象人員 1 人	100,000
更 生 訓 練 費 給 付 事 業	対象者数 5 人、給付回数 44 回	183,072
障害者虐待防止対策支援事業	連絡協議会開催 1 回、委員 5 人	48,201

(4) 手話通訳員設置・派遣事業

平成 8 年 7 月から聴覚・音声言語機能障害者の方々へのサービスを積極的に展開するため、障害福祉課に手話通訳員を配置し、来庁者はもとより、医療機関等庁外への派遣要望にも対応できる体制をとっています。また、平成 18 年 10 月から手話通訳員の派遣事業を開始し、聴覚等障害者の意思疎通の円滑化を図っています。

利用件数 (平成 28 年度)

(単位: 件)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
庁舎内	9	7	2	5	7	6	4	7	5	1	5	5	63
庁舎外	13	12	23	20	17	14	20	20	18	14	13	17	201
合 計	22	19	25	25	25	20	24	27	23	15	18	22	264

※庁舎外の件数は派遣通訳件数を含む

5. 身体障害者福祉関係

(1) 障害別・等級別身体障害者(児)手帳所持状況

(平成29年3月末現在)

区 分		1級(人)	2級(人)	3級(人)	4級(人)	5級(人)	6級(人)	計(人)	構成比 (%)
視覚障害	障害児	1	0	0	0	0	0	1	5.2
	障害者	57	30	11	9	17	10	134	
	計	58	30	11	9	17	10	135	
聴覚平衡	障害児	0	0	0	2	0	4	6	7.4
	障害者	1	47	22	33	3	79	185	
	計	1	47	22	35	3	83	191	
音声言語	障害児	0	0	0	0	0	0	0	1.2
	障害者	3	2	15	10	0	0	30	
	計	3	2	15	10	0	0	30	
肢体不自由	障害児	19	6	1	1	2	2	31	52.2
	障害者	293	294	224	351	103	47	1,312	
	計	312	300	225	352	105	49	1,343	
内部障害	障害児	11	0	3	2			16	34.0
	障害者	611	4	96	148			859	
	計	622	4	99	150			875	
合計	障害児	31	6	4	5	2	6	54	100.0
	障害者	965	377	368	551	123	136	2,520	
	合計	996	383	372	556	125	140	2,574	
構成比 (%)		38.7	14.9	14.5	21.6	4.9	5.4	5.4	

(2) 年度別新規手帳交付状況

(単位:冊)

年 度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28
交付数	170	191	190	194	168	175	188	155	127	123

6. 知的障害者福祉関係

(1) 愛護手帳の所持状況

知的障害者（児）に対する指導・相談を行うとともに、各種の援助措置を受け易くするため交付される手帳で、Aは重度、Bは中軽度を表します。

(平成29年3月末現在)

区 分	A	B	計
知的障害児	47人	80人	127人
知的障害者	250人	303人	553人
計	297人	383人	680人

(2) 知的障害者巡回相談の状況

県内在住の知的障害者に対し巡回して、必要に応じて医学的・心理学的等の諸判定を行うことにより、社会的更生の方針を指導し、その福祉の向上に努めています。

むつ市での巡回相談は年3回で、5月、9月、12月に実施しています。

区 分	愛護手帳 (新規取得)	障害程度確認 (再判定)
相談件数	6件	17件

7. 精神障害者福祉関係

本市における精神障害者保健福祉手帳所持者は、平成29年1月1日現在532名となっています。

精神障害者の施設としては、平成17年4月には、精神障害者生活訓練施設として「ハートランドさくら」が開設しています。また、障害者自立支援法が施行となり、平成18年10月からは、新たに地域活動支援センターⅠ型として「ハートランドさくら」が、Ⅲ型として「アックス工房」が市の補助を受け障害者サービスを提供しており、精神障害者の社会復帰に向け大きな期待が持たれています。

(1) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

(単位：人)

区 分	1級	2級	3級	計
平成24年度	76	244	54	374
平成25年度	85	277	62	424
平成26年度	98	291	56	445
平成27年度	110	311	60	481
平成28年度	124	334	74	532

(2) 自立支援医療（精神通院医療）

(単位：人)

区 分	脳器質性 精神障害	精神作用 物 質 精神障害	統 合 失調症	気分障害	人格障害	精神遅滞	てんかん	その他	計
平成24年度	12	18	293	95	10	21	54	108	611
平成25年度	31	32	342	110	8	17	58	87	685
平成26年度	31	12	379	128	7	30	72	125	784
平成27年度	22	13	375	141	6	29	74	148	808
平成28年度	21	14	375	149	8	28	73	156	824

8. その他の事業

(1) 特別障害者手当等給付制度

精神又は身体に障害があり、日常生活において常時介護を要する状態にある在宅障害者に対して手当を支給する制度です。

区 分	特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当（経過的）
受 給 要 件	20歳以上の 在宅心身障害者	20歳未満の 在宅心身障害児	20歳以上で、障害基礎年金又は 特別障害者手当を受給できない者
月 額 単 価	26,620円 (H28.4から26,830円)	14,480円 (H28.4から14,600円)	14,480円 (H28.4から14,600円)
受 給 者 延 数	682人	796人	0人
支 給 総 額	18,273,070円	11,606,480円	0円
受 給 者 数 (H29.3.31)	55人	64人	0人

(2) 重度心身障害者の医療費助成制度

重度心身障害者の健康の保持及び増進並びに福祉の向上を図ることを目的とし、医療費を助成する制度です。平成5年度から対象者の拡大（内部障害者3級）と合わせ、所得制限制度が導入されました。

また、13年1月より精神保健福祉手帳1級所持者が対象として拡大されました。

○受給対象者の要件

- ①身体障害者手帳所持者で、障害の等級が1級、2級及び3級の内部障害者
- ②愛護手帳所持者で、障害の程度が「A」の者
- ③精神障害者保健福祉手帳所持者で、障害の等級が1級の者

※ただし、満65歳以上の方が新たに上記障害に該当した場合は、当該医療費助成制度の対象外となります。

○受給対象者数（平成28年度）846人

①保険種別

国民健康保険 312人
 各種社会保険 196人
 後期高齢者医療 338人

②障害種別

身体障害 562人
 知的障害 217人
 精神障害 67人

○医療費支出内訳

種別	件数 (件)	交付基準による医療費(円)					
		医療費総額	他法優先 負担額	医療費負担区分			
				保険者負担	高額療養費	附加給付	自己負担額
国保	6,168	601,837,620	0	542,114,798	25,652,527		34,070,295
社保	1,220	76,832,563	0	61,940,219	0	0	14,892,344
後期高齢者医療	2,911	16,561,402	0	0	2,116,007		14,445,395
計	10,299	695,231,585	0	604,055,017	27,768,534	0	63,408,034

種別	交付基準による医療費(円)				
	その他			課税世帯一部 負担金控除額	計(支出済額)
	公費負担	訪問看護療養費	償還払分		
国保	4,630	722,942	1,040,877	210,055	35,628,689
社保	334,140	0	0	4,494,182	10,732,302
後期高齢者医療	644,170	176,406	0	0	15,265,971
計	982,940	899,348	1,040,877	4,704,237	61,626,962

第 4 生活困窮者福祉

第 4 生活困窮者福祉

生活保護法は、憲法第 25 条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。

昭和 25 年の現生活保護法施行以来、経済社会の変動に伴い年金や医療制度等各施策の充実から対象の変化はもちろん、国民の福祉向上のため保護基準及び運用面においても著しい変貌を呈しています。

また、生活保護に至る前の段階の自立支援対策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給等の支援を行うために、第二のセーフティネットと言われる生活困窮者自立支援法が平成 27 年 4 月から施行されました。

1. 保護の種類

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1) 生活扶助 | 衣食その他日常生活に必要な費用 |
| (2) 住宅扶助 | 家賃や住宅の補修維持の費用 |
| (3) 教育扶助 | 義務教育に必要な費用 |
| (4) 医療扶助 | 病気の治療に必要な費用 |
| (5) 介護扶助 | 介護サービスを受けるために必要な費用 |
| (6) 出産扶助 | 出産のために必要な費用 |
| (7) 生業扶助 | 生業・技能習得及び高等学校就学に必要な費用 |
| (8) 葬祭扶助 | 葬祭を行う費用 |

2. 保護の動向

当市の生活保護の動向は、昭和 34 年市制発足当時 44.37%という極めて高い保護率で始まり、平成 12 年度の 13.55%まで減少を続け、その後は、平成 17 年の市町村合併の影響もあり増加傾向にありました。平成 24 年度には増加率が緩やかになり、平成 25 年度以降は被保護世帯人員が減少に転じたものの、保護率は 29%台のほぼ横ばいで推移しています。

当市は、長引く景気の低迷が年々深刻さを増し、経済基盤が脆弱なためにそのあおりをものろに受け、誘致企業の撤退や中小企業の倒産が相次ぎ、有効求人倍率は県内でも下位に位置するといった状況で、核家族化・少子高齢化社会が到来し、1世帯当たりの人員が減少していることや、中高年の就労や幼児を抱え制約のある母子世帯の就労の厳しさが続き、経済的互助が成り立ちにくくなっていることから、傷病・障害、精神疾患、高齢化などの他にも近年ではワーキングプアと呼ばれる問題で扶養義務の履行が困難になるなどの様々な要因により今後も生活保護に救済を求める方が後を絶たないものと思われます。

この様な社会情勢を踏まえ、平成 27 年 4 月に生活困窮者自立支援法が施行されたことから、当市においても相談員 2 名を配置し、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、相談を通じての適切な就労支援など、自立の手助けを行っています。

(1) 被保護世帯・人員・保護率及び扶助別人員の推移（年度平均値）

年 度	被保護 世帯数	被保護 実人員	保護率 (%)	生活扶助 人 員	住宅扶助 人 員	教育扶助 人 員	介護扶助 人 員	医療扶助 人 員
平 2 4	1,277	1,767	29.47	1,610	1,167	112	338	1,385
平 2 5	1,284	1,744	29.30	1,588	1,147	99	365	1,387
平 2 6	1,301	1,726	29.37	1,590	1,131	78	400	1,398
平 2 7	1,317	1,713	29.62	1,590	1,130	83	406	1,390
平 2 8	1,329	1,716	29.68	1,574	1,137	78	403	1,383

(2) 労働力類型別被保護世帯数の推移（年度平均値）

月平均 年 度	世帯数	世 帯 主 が 働 っ て い る 世 帯				世帯員が 働いてい る世帯	働いてい る者のい る世帯	働いてい る者のい ない世帯
		常 用 勤労者	日 雇 労働者	内職者	その他 就業者			
平 2 4	1,277	71	4	5	12	25	117	1,160
平 2 5	1,284	71	7	9	13	25	125	1,159
平 2 6	1,301	70	8	7	18	27	130	1,171
平 2 7	1,317	93	6	11	7	24	141	1,176
平 2 8	1,329	99	11	11	11	24	156	1,172

※世帯数については、停止を除いています。

(3) 世帯類型別被保護世帯数の推移（年度平均値）

年 度	世帯数	高 齢 者 世 帯				母子世帯		傷病・障害者世帯			
		単身	2人以上	計	構成比	実数	構成比	単身	2人以上	計	構成比
平 2 4	1,277	550	66	616	48.2	79	6.2	299	133	431	36.0
平 2 5	1,284	571	69	641	49.8	68	5.3	285	104	389	30.3
平 2 6	1,301	599	70	669	51.4	66	5.1	294	92	386	29.6
平 2 7	1,318	648	69	717	54.4	62	4.7	278	83	361	27.4
平 2 8	1,329	675	68	743	55.9	62	4.7	276	73	349	26.2

年 度	小 計		その他の世帯			
	実数	構成比	単身	2人以上	計	構成比
平 2 4	1,126	88.2	91	60	151	11.8
平 2 5	1,097	85.4	109	79	187	14.6
平 2 6	1,121	86.2	104	76	180	13.8
平 2 7	1,140	86.5	112	66	178	13.5
平 2 8	1,154	86.8	110	66	176	13.2

(4) 生活保護費支出額の推移

(単位：千円)

年 度	保護費合計 金 額	生活扶助費 金 額	住宅扶助費 金 額	教育扶助費 金 額	介護扶助費 金 額	医 療 費 扶助費金額	その他の 扶助金額
平 2 4	2,314,364	936,530	209,228	16,743	79,116	1,008,901	63,846
平 2 5	2,279,615	915,789	207,069	14,903	76,504	997,420	67,930
平 2 6	2,305,669	933,500	213,339	11,233	77,773	999,961	69,863
平 2 7	2,313,873	881,364	216,388	11,915	85,917	1,044,356	73,933
平 2 8	2,353,254	896,101	229,324	12,328	86,047	1,053,191	76,260

(5) 保護の申請・却下・開始・取下げ件数の推移

年度	申請件数	却下件数	開始件数	廃止件数	取下げ件数
平 2 4	1 5 7	8	1 3 2	1 1 3	1 9
平 2 5	1 2 7	6	1 1 2	1 1 1	4
平 2 6	1 2 8	7	1 1 7	9 5	6
平 2 7	1 4 0	1 5	1 2 3	1 0 7	5
平 2 8	1 4 0	1 4	1 1 9	1 0 7	7

第 5 高 齡 者 福 祉

第 5 高齢者福祉

近年、高齢化社会における高齢者人口の増加は著しく、また、当市においては市町村合併が行われたこともあり、平成29年4月1日現在の65歳以上の人口は18,009人に達し、市の総人口の30.4%を占めています。

こうした中で、ひとり暮らしや寝たきり、認知症などの介護を必要とする高齢者も増え続け、大きな社会問題となっています。

このような状況の下で、平成12年4月に創設された介護保険制度は、介護を社会全体で支え合い、利用者の希望を尊重し、総合的なサービスを安心して受けられる仕組みとして、市民の方々に広く浸透してきました。

市では、介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、高齢者が元気で健やかな老後を暮らせるよう、また、可能な限り住み慣れた地域社会で自立し、安全で快適な生活を営めるよう様々な福祉サービスを実施しています。

1. 高齢者の状況

(1) 高齢者人口の推移

(各年4月1日現在：住民記録人口)

年 別		平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
区 分						
総 人 口	男	30,345 人	29,986 人	29,554 人	29,208 人	28,775 人
	女	32,307 人	31,917 人	31,412 人	30,996 人	30,494 人
	計	62,652 人	61,903 人	60,966 人	60,204 人	59,269 人
6 5 歳 以 上 の 人 口	男	6,653 人	6,891 人	7,151 人	7,349 人	7,484 人
	女	9,693 人	9,867 人	10,158 人	10,385 人	10,525 人
	計	16,346 人	16,758 人	17,309 人	17,734 人	18,009 人
高 齢 化 率	男	21.9%	23.0%	24.2%	25.2%	26.0%
	女	30.0%	30.9%	32.3%	33.5%	34.5%
	計	26.0%	27.1%	28.4%	29.5%	30.4%

(2) ひとり暮らし高齢者数 (65 歳以上)

(県高齢者人口等調査各年3月1日現在)

年 別	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
区 分					
ひとり暮らし高齢者	1,934 人	2,023 人	2,106 人	2,944 人	3,366 人

2. 高齢者福祉施設対策

(1) 養護老人ホームの入所措置

養護老人ホームは、65歳以上の老人で、環境上の理由及び経済的な理由で居宅での生活が困難な者を入所させて、その独立心を損なうことなく、正常な社会人として生活できるよう援助することを目的としています。

施設名	所在地	平成29年3月31日 現在の入所人員	平成28年度中に 入所した人員	平成28年度中に 措置廃止した人員
釜臥荘	むつ市	33人	5人	4人
津軽ひかり荘	弘前市	2人	1人	0人
計		35人	6人	4人

(2) 老人憩いの家の利用状況

老人憩いの家は、60歳以上の高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供する施設です。

施設名	年度	利用回数	男	女	利用者計
福寿荘	24	515回	2,196人	3,522人	5,718人
	25	644回	2,507人	3,361人	5,868人
	26	605回	2,572人	3,452人	6,024人
	27	570回	2,495人	3,528人	6,023人
	28	600回	2,408人	3,847人	6,255人
禄寿荘	24	712回	3,890人	4,477人	8,367人
	25	629回	3,283人	4,619人	7,902人
	26	715回	3,400人	4,773人	8,173人
	27	684回	3,176人	4,338人	7,514人
	28	744回	3,094人	4,415人	7,509人
長寿荘	24	55回	300人	683人	983人
	25	71回	194人	744人	938人
	26	40回	215人	484人	699人
	27	50回	296人	557人	853人
	28	19回	243人	340人	583人

3. 在宅福祉対策

(1) 生きがい活動支援通所事業

要介護認定の結果、非該当とされた方をはじめとする在宅の高齢者等をリフトバス等を用いてデイサービスセンターなどに通所させ、各種のサービスを提供することによって、高齢者の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、身体及び心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の負担の軽減を図ることを目的としています。

施設名	区分	平成28年度 申請者数	平成28年度 利用延件数	平成28年度 利用実人数
いりえデイサービスセンター		2人	92件	2人
デイセンター桜木		12人	307件	9人
みちのく金谷デイサービスセンター		24人	656件	22人
恵光園デイサービスセンター		25人	576件	25人
はまなす苑		1人	25件	1人
むらなかデイサービス		2人	75件	2人
にこにこハウス大曲		13人	356件	13人
ニチイケアセンターむつ		4人	93件	4人
デイサービスアイランド		6人	31件	6人
せせらぎデイサービスセンター		24人	627件	18人
ふれあいかんデイサービスセンター		2人	68件	2人
いこいの里デイサービスセンター		1人	19件	1人
夢・プラザ		9人	100件	8人
合計		125人	3,025件	113人

(2) 軽度生活援助ホームヘルプサービス事業

要介護認定の結果、非該当とされた方をはじめとする在宅の高齢者等に対してホームヘルパーを派遣し、自立した日常生活を確保するために必要な支援を行っています。

施設名	区分	社会福祉 協議会	シルバー 人材センター	ニチイケア センターむつ	延寿園	ニチイケアセンター むつ中央
利用実人数		7人	4人	5人	3人	8人
利用延時間		239.5時間	68.0時間	185.0時間	93.5時間	330.0時間

施設名	区分	ケアライフ青森 むつ営業所	思いやり家族	ホームヘルプ サービス桜木	ケアライフ青森 大畑営業所
利用実人数		6人	7人	2人	0人
利用延時間		127.0時間	190.0時間	16.0時間	0時間

(3) 高齢者等除雪サービス事業

高齢者世帯及び身体障害者世帯に対して、日常生活を営む上で必要な除雪サービスを行い、自宅において自立した生活ができるよう支援します。

施設名	シルバー人材センター
区分	
利用実人数	549人
利用延時間	4386.0時間

(4) 緊急通報体制等整備事業

ひとり暮らし高齢者等に対し、セコム（株）の緊急通報装置または青森県社会福祉協議会の福祉安心電話を貸与し、急病や緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、その福祉の増進に資することを目的としています。

- 平成28年度末稼働台数 セコム稼働 81台 設置 83台 福祉安心電話 1台
- 平成28年度救急搬送 搬送 7件 その他 1件

(5) 訪問理美容サービス事業

高齢者及び心身の障害等の理由により外出の困難な方に対し、理容師や美容師が自宅を訪問し散髪等を行っています。

- 平成28年度 利用者42人 延件数131件

(6) 外出支援サービス

高齢者及び心身の障害等の理由により一般の交通機関を利用するのが困難な場合、移送車両により、自宅と医療機関等を送迎します。

- 平成28年度 登録者数 228人 実利用者数 200人 延べ利用件数 3,133件

(7) 敬老事業

老人福祉法に定める敬老の日の行事として、平成26年度からは見守りを兼ねて77歳以上の全高齢者を対象に記念品を配布し、敬老会を開催しています。

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象者数	8,274人	8,299人	7,565人	7,672人	7,824人
出席者数	2,778人	2,805人	714人	719人	809人
会 場 数	23か所	24か所	4か所	5か所	5カ所

(9施設含む) (10施設含む)

(8) 老人クラブ

老人クラブは、社会奉仕活動・学習活動・スポーツ振興活動及びレクリエーション活動を通じて高齢者自らの福祉の向上を図るとともに、地域社会における高齢者福祉を増進することを目的としています。

- ①クラブ数 52 クラブ（平成28年4月1日現在）
- ②会 員 数 1,852人

区 分	活 動 回 数	
	39クラブ（会員31人以上）	13クラブ（会員31人未満）
社 会 奉 仕 活 動	330 回	43 回
教 養 講 座 開 催 活 動	255 回	33 回
ス ポ ー ツ 振 興 活 動	231 回	41 回
レ ク リ エ ー シ ョ ン 活 動	306 回	44 回
会 議 ・ そ の 他	522 回	65 回
計	1,644 回	226 回

4. 地域支援事業

地域にお住まいの高齢者が、いつまでも介護を必要とせず自立していきいきと暮らせるように実施する事業で、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業で構成されています。

(1) 介護予防事業

主として要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の者を対象として、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する二次予防事業、並びに、主として活動的な状態にある高齢者を対象に生活機能の維持または向上に向けた取組を行う一次予防事業を実施しています。

① 二次予防事業対象者把握事業（二次予防事業）

各事業等において基本チェックリストを実施し、二次予防事業の対象者を把握しています。

<二次予防事業対象者数> (平成29年3月末) (単位：人)

	男 性			女 性			総 計
	65～74歳	75歳～	計	65～74歳	75歳～	計	
人 口	4,339	3,145	7,484	4,881	5,644	10,525	18,009
年間発生数	16	46	62	36	147	183	245

(新規、継続を含む)

② 通所型介護予防事業（二次予防事業）

通所により介護予防を目的として、「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能向上」等に効果がある事業を実施します。（個別に支援計画を作成します）

(平成29年3月末) (単位：人)

事 業 名	二 次 予 防 事 業		
	対象者	利用実人員	利用延件数
転倒予防教室	205	74	1,295
栄養改善教室	4	0	0
口腔機能向上教室	50	9	9

③訪問型介護予防事業（二次予防事業）

閉じこもり、認知症、うつ等で通所形態の事業を利用できない高齢者に対し、栄養士等が居宅を訪問して必要な支援を行います。

事業名	二次予防事業		
	対象者	利用実人員	利用延件数
訪問指導事業	137	0	0

④一次予防事業

生活機能の維持や向上に向けた取り組みで、介護予防の基本的な知識の普及、住民主体による通いの支援などを実施しています。

事業名	一次予防事業			
	回数	実人員	延人数	備考
元気☆はつらつ運動教室	45	156	959	委託:18回 下北文化会館、中央公民館（むつ市ウェルネスパークに委託） 直営:19回 むつ来さまい館、下北文化会館（健康運動実践指導者、日本体育協会スポーツリーダーに講師依頼）
お口元気で歯ッピー教室 （口腔機能向上教室）	2	11	11	二次予防事業（口腔機能向上教室）に併設 歯科衛生士による講話等
栄養満点教室 （栄養改善教室）	2	21	21	二次予防事業（栄養改善教室）に併設 管理栄養士による講話等
介護予防講演会	4	120	120	テーマ：音楽の力で認知症予防 講師：NPO法人青森音楽療法研究会 田名部、大湊、大畑、脇野沢地区：各1回
介護予防セミナー	23	365	365	5ブランチに委託
介護予防事業説明会	21	604	604	各地区、地域福祉懇談会等で実施
介護予防講座	35	773	773	各老人クラブ、町内会、団体等で実施
ボランティア運営型地域サロン	97	87	1,646	委託：NPOいきいき半島下北 場所：老人憩の家福寿荘、ふれあいの家
ボランティア運営型介護予防運動	60	98	1,472	委託：むつ市生活介護サポーター連絡協議会 場所：むつ市中央公民館
地域介護予防活動支援	83	31	715	いきいき百歳体操を2町内会で実施

(2) 包括的支援事業

地域包括支援センターが実施する事業で平成28年度は市直営1か所と委託2か所で実施。

業務内容は下記のとおりです。

- ・直営 むつ市地域包括支援センター
- ・委託 むつ市地域包括支援センター桜木
- ・委託 むつ市地域包括支援センターみちのく

【地域包括支援センターとは】

<p>地域包括支援センターは、支えが必要な高齢者の心身の健康維持、安定した暮らしを地域ぐるみで支えていくための拠点となる機関です。</p> <p><地域包括支援センターの業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援業務 ・権利擁護業務 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・介護予防ケアマネジメント業務 ・介護予防支援業務 <p>指定介護予防支援事業所として、要支援者のケアマネジメントを実施</p>
--

①総合相談支援業務

在宅の高齢者及び介護者に対する総合的な相談窓口として、市内全域に対応します。

(平成29年3月末現在)

事業名	事業概要	実績	備考(再)
総合相談事業	直営：介護保険その他の福祉	315件	
	委託：包括支援センター桜木分	463件	ランチ分 335
	委託：包括支援センターみちのく分	408件	ランチ分 240
権利擁護 (成年後見制度)	直営分	18件	
	委託：包括支援センター桜木分	4件	ランチ分 1
	委託：包括支援センターみちのく分	2件	ランチ分 0
高齢者虐待	直営分	28件	
	委託：包括支援センター桜木分	3件	ランチ分 2
	委託：包括支援センターみちのく分	0件	ランチ分 0

②介護予防ケアマネジメント業務

(平成29年3月末現在)

事業名	事業概要	実績	備考
予防給付 ケアプラン作成	直営：予防給付におけるケアプラン作成実績	114件	一部委託先作成分52件
	委託：包括支援センター桜木分	1,385件	1,374件
	委託：包括支援センターみちのく分	1,379件	2,439件
介護予防 ケアプラン作成	直営：介護予防ケアプラン作成実績	24件	
	委託：包括支援センター桜木分	40件	
	委託：包括支援センターみちのく分	30件	

むつ市内 (18カ所)	ニチイケアセンターむつ	株式会社ケアライフ青森むつ営業所
	恵光園在宅介護支援センター	在宅介護支援センター桜木
	老人保健施設シルバーケアセンターむつ	みちのくケアプランセンター
	むつ市ホームヘルパーステーション	むらなか居宅介護支援事業所
	むつリハビリテーション病院居宅介護支援センター	
	居宅介護支援事業所しもきた	在宅介護支援センターかわうち
	株式会社ケアライフ青森大畑営業所	延寿園在宅介護支援センター
	いわや介護相談所	いこいの里在宅介護支援センター
	ケアプランニングアイランド	公済会居宅介護支援事業所やまびこ
	みちのく金谷ケアプランセンター	
むつ市外 (4ヶ所)	居宅介護支援事業所あしすと	居宅会議支援事業所アース
	合同会社介護サービス事業所和	介護計画ケア・グー

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ネットワークの構築や関係機関との連携・協力体制の構築、地域のケアマネジャーの支援等を行います。

○地域ケア会議

市内居宅、在介、医療機関、法律事務、特別養護老人ホーム、相談支援事業所、むつ保健所等関係機関の参加

○平成28年度開催数 20回 個別地域ケア会議 (11回) 地域ケア推進会議 (4回)
合同地域ケア会議 (2回) 地域ケア会議研修会 (3回)

(3) 任意事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、家族介護の支援、その他高齢者に必要な支援を行います。

①家族介護用品支給事業

要介護認定の結果、要介護4又は5と判定された高齢者を在宅で介護している家族に対し、介護用品を支給することにより、その家族の身体的、経済的負担の軽減を図ることを目的としています。(市民税非課税世帯)

○支給用品：紙おむつ・尿取りパット・清拭紙・手袋・ドライシャンプー ○利用実人数：97人

②家族介護教室

高齢者を介護している家族や近隣の援助者等を対象に介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させることを目的としています。

委 託 施 設	実 施 回 数	参 加 人 数
在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー 桜 木	4 回	53 人
み ち の く 在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー	4 回	61 人
恵 光 園 在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー	9 回	113 人
村 中 在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー	4 回	34 人
ニ チ イ ケ ア む つ 在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー	2 回	19 人
在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー か わ う ち	4 回	46 人
延 寿 園 在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー	4 回	42 人
い こ い の 里 在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー	4 回	30 人
合 計	35 回	398 人

③食の自立支援サービス事業

食生活の自立を支援するために市が行う調査により、配食等のサービスを行います。

○平成28年度 配食サービス実利用人数 194人 延べ利用件数 11,289件

④家族介護慰労金の支給

要介護4・5と認定され、過去1年間に介護保険サービス等を受けていない方を介護している家族に対し、慰労金を支給します。（市民税非課税世帯）

○平成28年度 受給者数 4人

⑤成年後見制度利用支援事業

低所得者等を対象に、成年後見制度利用時に必要となる費用を助成します。

○平成28年度 市長申立件数 4件 利用支援事業利用件数 10件

⑥認知症サポーター等育成事業

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人やその家族を支援する、認知症サポーター等を養成することにより、認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進することを目的としています。

○平成28年度認知症サポーター養成講座 …………… 開催回数 23回 受講人数 593人

5. 介護保険制度

介護保険は、40歳以上の方が保険料を納め、介護を要する状態となっても、できる限り自宅で自立した日常生活を営めるよう必要な介護サービスを総合的、一体的に提供する制度として、平成12年4月からスタートいたしました。

当市における状況は、次表のとおりとなっています。

(1) 要介護（要支援）認定者の推移

年度 介護度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
要支援 1	361 人	394 人	386 人	403 人	373 人
要支援 2	485 人	515 人	536 人	521 人	527 人
要介護 1	644 人	642 人	624 人	648 人	672 人
要介護 2	503 人	500 人	545 人	609 人	589 人
要介護 3	419 人	432 人	429 人	441 人	502 人
要介護 4	398 人	410 人	458 人	464 人	516 人
要介護 5	532 人	517 人	511 人	531 人	522 人
合計	3,342 人	3,410 人	3,489 人	3,617 人	3,701 人

(2) 居宅サービス利用者の推移

年度 介護度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
要支援 1	178 人	213 人	209 人	226 人	189 人
要支援 2	342 人	374 人	381 人	350 人	345 人
要介護 1	466 人	459 人	458 人	495 人	493 人
要介護 2	389 人	392 人	415 人	449 人	464 人
要介護 3	247 人	265 人	280 人	292 人	323 人
要介護 4	205 人	201 人	239 人	223 人	249 人
要介護 5	205 人	191 人	190 人	203 人	199 人
合計	2,032 人	2,095 人	2,172 人	2,238 人	2,262 人

(3) 地域密着型サービス利用者数の推移

年度 介護度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
要支援 1	4 人	3 人	0 人	1 人	1 人
要支援 2	2 人	3 人	9 人	5 人	5 人
要介護 1	27 人	35 人	24 人	42 人	52 人
要介護 2	60 人	49 人	69 人	55 人	58 人
要介護 3	66 人	65 人	61 人	64 人	84 人
要介護 4	30 人	39 人	51 人	50 人	70 人
要介護 5	30 人	49 人	48 人	48 人	63 人
合計	213 人	219 人	243 人	262 人	333 人

(4) 施設サービス利用者数の推移

年度 介護度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
要支援 1	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
要支援 2	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
要介護 1	24 人	28 人	24 人	21 人	25 人
要介護 2	34 人	27 人	37 人	39 人	37 人
要介護 3	83 人	94 人	88 人	78 人	72 人
要介護 4	144 人	137 人	144 人	147 人	170 人
要介護 5	266 人	269 人	256 人	243 人	248 人
合計	551 人	555 人	549 人	528 人	552 人

(5) 介護保険給付の状況

区 分	種 類	H24 件数	H25 件数	H26 件数	H27 件数	H28 件数
訪問通所 サービス	訪問介護	11,521	12,163	12,752	13,151	13,358
	訪問入浴	1,616	1,652	1,650	1,526	1,641
	訪問看護	1,462	1,499	1,508	1,619	1,737
	訪問リハビリテーション	48	119	402	477	551
	居宅療養管理指導	916	949	1,091	1,202	1,434
	計	15,563	16,382	17,403	17,975	18,721
通所サービス	通所介護	13,656	13,964	14,404	13,428	13,154
	通所リハビリテーション	1,864	2,276	2,873	4,008	4,159
	計	15,520	16,240	17,277	17,436	17,313
短期入所 サービス	短期入所介護	2,798	3,077	3,120	3,064	3,210
	短期入所療養介護	205	260	148	150	183
	短期入所療養医療型	21	19	43	57	34
	計	3,024	3,356	3,311	3,271	3,427
福祉用具・住宅 改修サービス	福祉用具貸与	9,534	10,474	11,374	11,937	12,529
	福祉用具購入	268	253	233	217	196
	住宅改修	118	127	129	133	114
	計	9,920	10,854	11,736	12,287	12,839
その他の サービス	特定施設入居者生活介護	276	254	219	276	277
	介護予防支援・居宅介護支援	23,990	25,038	25,979	26,850	28,331
	計	24,266	25,292	26,198	27,126	28,608
地域密着型 (介護予防) サービス	地域密着型通所介護					614
	認知症対応型通所介護	877	788	701	723	867
	小規模多機能型居宅介護	262	261	302	293	288
	認知症対応型共同生活介護	1,249	1,248	1,250	1,245	1,265
	地域密着型老人福祉施設入居者生活介護	326	646	971	1,007	1,008
	計	2,714	2,943	3,224	3,268	4,042
施設サービス	介護老人福祉施設	3,838	3,905	3,805	3,730	3,791
	介護老人保健施設	2,384	2,276	2,405	2,307	2,348
	介護療養型医療施設	511	431	431	454	469
	計	6,733	6,612	6,641	6,491	6,608
合 計		77,740	81,679	85,790	87,854	91,558

第 6 その他福祉

第 6 その他の福祉

1. 民生委員・児童委員の活動

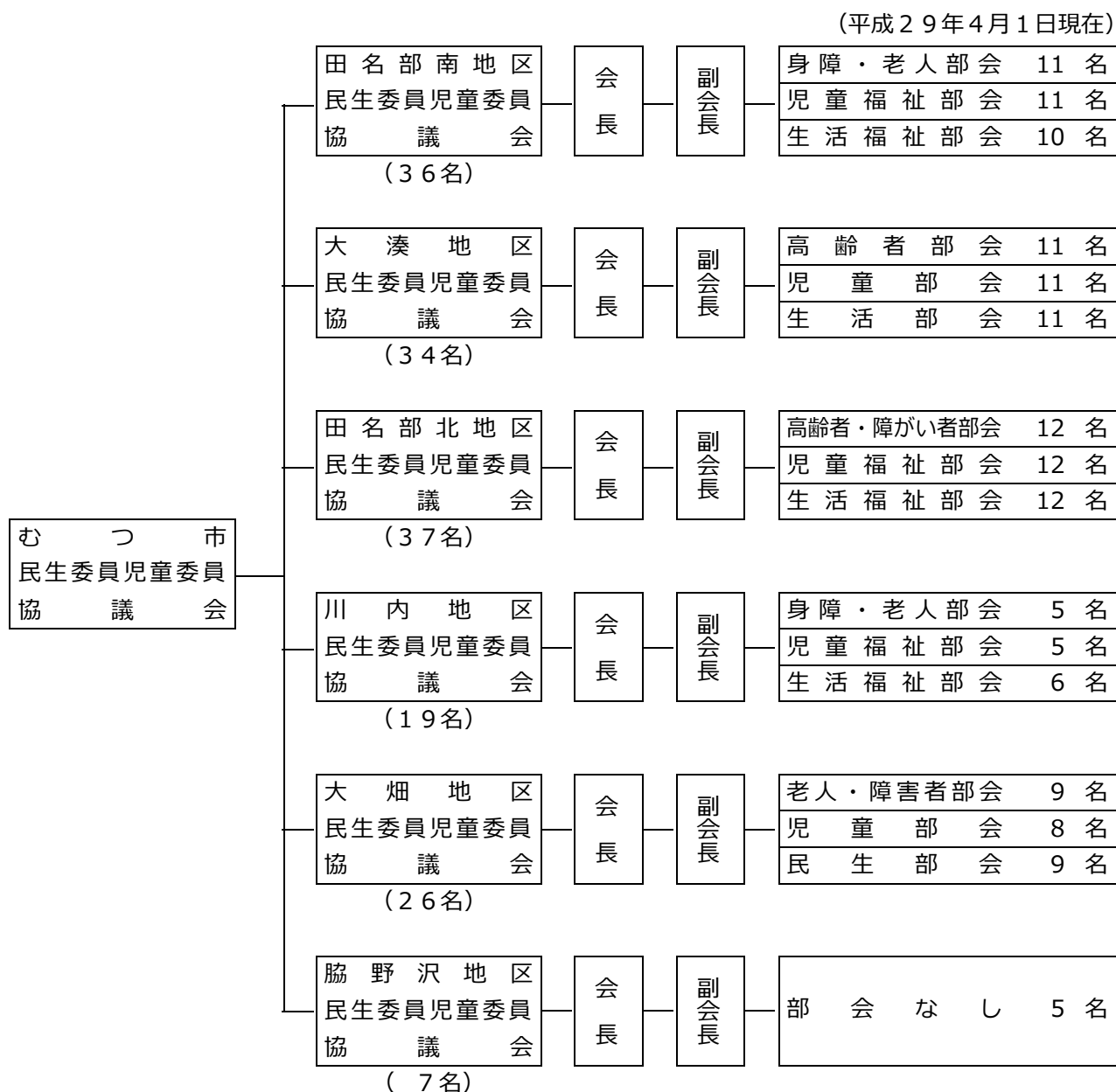
当市の民生委員・児童委員は、主任児童委員（11名）を含め、定員159名で活動しています。

民生委員・児童委員は、それぞれの地域における活動とともに、地域別に六つの民生委員児童委員協議会を組織しております。また、それぞれの協議会では、毎月定例会を開催し、活動報告や諸問題についての話し合いや情報交換・研修等を行い、地域における社会福祉活動の要として活動しています。

主任児童委員は、児童福祉の一層の推進を図ることを目的に設けられ、現在、各地区を担当している民生委員・児童委員の方々と一体となって、児童及び妊産婦の福祉に関する相談や援助活動等、児童福祉に関する事項を専門的に担当しています。

このほか、各地区の民児協の役員で民生委員児童委員協議会を組織し、連絡調整及び連携を図っています。

(1) 民生委員・児童委員組織図



(2) 民生委員・児童委員の活動状況 (平成28年度・むつ市)

	内容別相談・支援件数										
	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	学校生活・子どもの教育	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居
民生委員	127	103	208	54	108	1,244	133	41	16	94	58
(再掲)主任児童委員	0	2	1	20	64	189	2	1	0	0	0

	内容別相談・支援件数				分野別相談・支援件数				
	生活環境	日常的な支援	その他	計	高齢者に関すること	障害者に関すること	子どもに関すること	その他	計
民生委員	210	1,115	1,326	4,837	2,622	235	1,408	574	4,837
(再掲)主任児童委員	1	0	14	294	7	0	274	13	294

	その他の活動件数						訪問回数		連絡調整回数		活動日数
	調査・実態把握	会議への参加協力 行事・事業	地域福祉活動・自主活動	民児協運営・研修	証明事務	見の通告・仲介 要保護児童の発	訪問・連絡活動	その他	委員相互	その他の関係機関	
民生委員	1,452	4,211	3,159	4,352	215	43	19,720	7,884	3,955	6,438	19,575
(再掲)主任児童委員	29	339	209	400	5	0	22	19	605	895	1,304

2. 日本赤十字社むつ市地区

日本赤十字社は、人道博愛の精神のもと国の内外にわたり、災害救護活動をはじめ奉仕活動等社会福祉の向上のため、数々の人道的事業を日本赤十字社法に基づき、円滑かつ強かに推し進めています。

むつ市は、日本赤十字社青森県支部長（県知事）の協力要請に対して、その使命達成のため、県支部の活動計画との調整を図りながら、協賛委員（町内会長等）を主力として社資増強運動等を展開しています。

また、むつ市地区の組織は、市長が地区長、副市長・保健福祉部長が副地区長を兼ね、児童家庭課に事務局を設置し、関係業務を行っています。

また、平成17年3月14日、むつ市、川内町、大畑町及び脇野沢村の合併に伴い、川内、大畑及び脇野沢に分庁舎を置き、各庁舎の所長を分区長として業務を行っています。

（1）赤十字社費の推移

年 度	社 資 目 標 額	実 績 額	達 成 率
平成24年度	9,619,000 円	7,798,570 円	81.07%
平成25年度	9,619,000 円	8,240,617 円	85.67%
平成26年度	9,619,000 円	6,949,850 円	72.25%
平成27年度	9,619,000 円	6,795,622 円	70.65%
平成28年度	9,619,000 円	7,597,616 円	78.99%

（2）赤十字社員現況数（日本赤十字社青森県支部資料）

平成29年3月末現在

区 分	世 帯 数	社 員 数	加 入 率
人 数	24,446 世帯	9,276 人	37,94%

3. 福祉バス利用状況

福祉バスは、むつ市福祉バス使用要綱（平成17年10月27日告示）に基づき運行しています。

バスを使用できる団体は、むつ市内の老人クラブ、母子福祉会、身体障害者福祉会等の社会福祉団体、社会福祉施設及びその他市長が認める社会福祉事業等を行う団体です。福祉団体等が事業・活動等を行う場合に利用できます。

平成28年度から、下北交通株式会社にバスの運行業務を委託しています。

(平成28年度)

区分 団体名	利用日数	利用者数
老人クラブ	31日	673人
老人福祉施設及び団体	0日	0人
身体障害者障害児(者)施設及び団体	4日	113人
児童福祉施設及び団体	0日	0人
その他の社会福祉団体	53日	1,251人
社会福祉事業等を行おうとする団体	0日	0人
計	88日	2,037人

4. 青少年（少年センター）

青少年の健全な育成を推進するための活動拠点として児童家庭課内に「少年センター」を設置し、街頭指導等を通じて青少年の非行を未然に防止するとともに、その諸活動が効果的に実践できるよう努めています。

また、関係機関・団体等との連携と、研究・協議を図りながら、より効果的な青少年対策が推進されるよう努めています。

次に掲げる団体の事務局を担当しているほか、関連業務として、青少年育成むつ市民会議、むつ下北地区保護司会、むつ市学校警察連絡協議会等関係団体の活動費の助成のほか関連団体と連携、協力し、その活動を支援しています。

(1) むつ市少年センター運営委員会（事務局 児童家庭課）

むつ市少年指導員60名の中から15名を選任し、センターの適切な運営及び業務計画等を協議する機関として設置しています。

(2) むつ市少年指導員協議会（事務局 児童家庭課）

関係機関・団体等からの推薦を受け、街頭指導活動等を目的に委嘱している「むつ市少年指導員」60名で組織し、青少年の非行防止及び健全育成のための研究・協議等を行っています。

○街頭指導の実施（平成28年度）

・常時街頭指導

土・日・祝祭日など繁華街を巡回指導 年間91回実施（延べ275名）
午後14：30～ 夜間17：00～（7月～9月は18：00～）

・特別街頭指導

祭典時及び長期休業時などに実施 年間24回実施（延べ80名）

○研修会の開催

総会終了後の研修会、グラウンドゴルフ体験学習会、関係団体との合同研修会など

○少年非行防止ジャンプチーム等の活動支援

各種街頭キャンペーン

(3) むつ市青少年健全育成推進員協議会（事務局 児童家庭課）

県知事から委嘱されている青少年健全育成推進員16名で組織し、地域研修会や社会環境の浄化活動等、青少年の健全育成を目的とした諸活動を実施しています。

○地域研修会の開催

平成28年度テーマ 「e-ネット安心講座」

開催日時：10月29日 開催場所：むつ来さまい館イベントホール 参加者：85名

(川内地区5名、大畑地区6名、脇野沢地区3名は各地区で青少年の健全育成を目的とした諸活動を実施しています。)

(4) むつ市大畑町青少年健全育成協議会（事務局 大畑庁舎市民生活課）

うるおいある豊かな心をもった、たくましい青少年の育成をめざし、学校、家庭、地域が密接に連携をとり、青少年の健全育成、非行防止活動を積極的に推進することを目的とし、学校、PTA、町内会、地区協議会など関係機関・団体の代表約50名で組織し、諸活動を実施しています。

○青少年健全育成及び非行防止活動

- ・大畑祭、正津川祭における啓蒙活動
- ・春、秋の交通安全街頭指導及び挨拶運動など

○地域や家庭における育成機能向上活動

- ・体験学習会や世代間交流会、地域環境整備活動など

○青少年健全育成大会の開催

○その他目的達成に必要な活動

(5) むつ市防犯協会（事務局 児童家庭課）

関係機関・団体のほか町内会等地域単位を支部として組織し、各種犯罪の予防・警戒及び防犯思想の啓蒙普及に努めています。

(6) むつ市防犯指導隊（事務局 児童家庭課）

むつ地区防犯協会（事務局 むつ警察署）の実働隊として、関係機関・団体等から推薦されたむつ地区29名で組織し、犯罪や非行、事故等の未然防止活動及び災害時の警戒等地域安全運動全般を任務としています。

○祭典時のパトロール活動

○乗り物等防犯診断

○防犯思想啓発街頭指導

○研修会の開催

(川内地区12名、大畑地区10名、脇野沢地区26名は、各地区で防犯活動を実施しています。)

(7) むつ下北地区保護司会への活動協力（事務局 同会）

- 社会を明るくする運動への協力
- 下北一周愛のキャラバンへの協力（7月4日～7月5日）
- 保護司候補者の内申

(8) むつ地区更生保護女性会への協力（事務局 同会）

- 防犯マスコット作成への協力

(9) その他、青少年、防犯関係団体との連携、協力

- むつ地区防犯協会（事務局 むつ警察署）むつ警察署管内 むつ市、東通村で組織。
- むつ地区暴力追放推進協議会（事務局 むつ警察署）
- むつ地区万引き等防止協力会（事務局 むつ警察署）
- むつ地区少年警察ボランティア連絡会（事務局 むつ警察署）
- むつ市学校警察連絡協議会（事務局 会長勤務校）
- 青少年育成むつ市民会議（事務局 同会議）
- 青森県少年補導センター連絡協議会（事務局 県内8センター持ち回り）

○用語の説明

- ・ 刑法犯少年 犯罪少年及び触法少年
- ・ 犯罪少年 罪を犯した14歳以上20歳未満の少年
- ・ 触法少年 刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年
- ・ 特別法犯少年 覚せい剤取締法など刑法犯以外の刑罰法令に触れる行為をした犯罪少年及び触法少年
- ・ ぐ犯少年 保護者の正当な監督に服しない性癖など一定の自由があつて、その性格または環境に照らして将来罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年
- ・ 不良行為少年 刑罰法令に触れないが、飲酒・喫煙等自己又は他人の徳性を害する行為を行い警察に補導された20歳未満の少年
- ・ 福祉犯 少年を虐待し、酷使し、その少年の福祉を害し、又は少年に有害な影響を与える犯罪
- ・ 初発型非行 万引き、オートバイ盗、自転車盗、占有離脱物横領

第 7 付 表

第 7 付 表

1. 社会福祉施設一覽

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
児 童 福 祉 施 設 (保育園・屋 内遊戯施設)	よしの保育園	緑町 17-8	22-4015	社会福祉法人 桜 木 会	成 田 弘 子	H26. 3.20	90
	大畑中央保育園	大畑町中島 4-6	34-5100	社会福祉法人 はまなす福祉会	宮 木 則 男	H27. 4. 1	90
	近川 保 育 園	奥内字近川 8	26-2117	社会福祉法人 むつ市社会福祉協議会	芳 賀 保	S47.11. 1	50
	並木 保 育 園	南町 9-36	22-6500	社会福祉法人 並 木 福 祉 会	小 野 弘 子	S52. 2. 1	100
	海の子保育園	関根字前浜 8-2	25-2955	社会福祉法人 はまなす福祉会	藤 田 彰 彦	S53. 4. 1	70
	白百合保育園	下北町 6-22	22-3703	社会福祉法人 みちのく福祉会	澤 谷 新 一	S54. 3. 1	110
	小川町第二 白百合保育園	小川町 1-15-13	22-1689	社会福祉法人 みちのく福祉会	矢 田 康 夫	H17. 4. 1	110
	ゆきのご保育園	旭町 1-30	24-4845	社会福祉法人 むつ中央福祉会	畑 中 ゆかり	S55. 3.11	140
	大平 保 育 園	大平町 39-6	24-2294	社会福祉法人 むつ中央福祉会	太 田 みどり	H16. 4. 1	90
	柳町ひまわり 保 育 園	柳町 1-9-13	22-1655	社会福祉法人 たいよう福祉会	古 澤 道 子	H19. 3.30	120
	苫生ひまわり 保 育 園	新町 40-4	23-5252	社会福祉法人 たいよう福祉会	野 口 広 美	H27. 4. 1	120
	エビナ保育園	川内町休所 42	42-2216	社会福祉法人 はまなす愛育会	腰 細 ヤス子	S43. 7. 1	60
	あすなろ保育園	大畑町観音堂 11-3	34-2333	社会福祉法人 心 光 会	佐々木 泰 心	S36. 9.25	60
	脇野沢保育園	脇野沢本村 65	44-2014	社会福祉法人 ひ ば の 実 会	安 田 祥 導	S31. 7.16	20
ムチュ☆らんど (むつ市キッズパーク)	金谷 1-1-11	23-6305	む つ 市	原 朱 美			

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
放 課 後 児 童 ク ラ ブ (なかよし会)	第一田名部小学校 なかよし会	柳町 2-7-1	22-9566	む つ 市	指導者(教頭) 加 藤 浩 二	S59. 4. 1	90
	第二田名部小学校 なかよし会	小川町 1-18-10	22-1338	む つ 市	指導者(教頭) 横 山 信 子	S57. 1.11	112
	第三田名部小学校 なかよし会	田名部字赤川ノ 内並木 14-196	22-2179	む つ 市	指導者(教頭) 工 藤 憲 治	S57. 1.11	40

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
放課後児童 ク ラ ブ (なかよし会)	苫生小学校 なかよし会	金曲1-5-10	22-7269	む つ 市	指導者(教頭) 原 穰	S61.4.1	112
	大平小学校 なかよし会	大平町8-6	24-2476	む つ 市	指導者(教頭) 二本柳 卓	S62.4.1	112
	大湊小学校 なかよし会	大湊上町43-32	24-1469	む つ 市	指導者(教頭) 慶長 均	S57.1.11	30
	奥内小学校 なかよし会	奥内字中野40	26-2044	む つ 市	指導者(教頭) 齋藤 修一	H11.4.1	20
	関根小学校 なかよし会	関根字北関根 99-2	25-2711	む つ 市	指導者(教頭) 宮野 裕之	H14.4.1	30
	川内小学校 なかよし会	川内町休所 5-1	31-2130	む つ 市	指導者(教頭) 小松 章彦	H16.4.1	30

[児童館開設年月日]
(学童指導開始)

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
児 童 館 (放課後児童 ク ラ ブ)	中島児童館	大畑町中島 72-2	34-3137	む つ 市	館長 伊勢田 節子	S41.5.10 (S59.4.1)	90
	湯坂下児童館	大畑町湯坂下 9-4	34-2138	む つ 市	館長 伊勢田 節子	S46.11.1 (S62.4.1)	30
	正津川児童館	大畑町正津川平 114-64	34-3138	む つ 市	館長 伊勢田 節子	S43.9.1 (S62.4.1)	学童 20 幼児 30

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
助産施設	むつ総合病院	小川町1-2-8	22-2111	一部事務組合 下北医療センター	橋爪 正	S57.6.22	2

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
老人福祉 施 設	養護老人ホーム 釜 臥 荘	田名部字赤川ノ 内並木73-4	23-4514	社会福祉法人 桜 木 会	長谷川 俊行	S38.2.1	50

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
介 護 老 人 福 祉 施 設	特別養護老人 ホームみちのく荘	十二林11-13	23-1600	社会福祉法人 青森社会福祉振興団	中山 辰巳	S50.4.1	36
	特別養護老人 ホーム恵光園	奥内字竹立9	26-2288	社会福祉法人 光 仁 会	鶴谷 幸三	S55.4.1	50
	特別養護老人 ホーム桜木園	桜木町13-1	29-1243	社会福祉法人 桜 木 会	木下 いね子	S56.4.1	60
	特別養護老人 ホームせせらぎ荘	川内町獅子畑 128-4	42-3103	社会福祉法人 八 千 代 会	布施 俊藏	H2.4.18	86

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
介 護 老 人 福 祉 施 設	特別養護老人ホーム延寿園	大畑町大赤川 29-4	34-3297	社会福祉法人 三 恵 会	阿 部 定 徳	H12. 4. 1	50
	特別養護老人ホーム いこいの里	脇野沢渡向 73-1	31-5611	社会福祉法人 桜 木 会	杉 浦 平	H26. 4. 1	30
介 護 老 人 福 祉 施 設 (地域密着型)	老人福祉施設 おおみなと園	大湊新町 30-10	28-3535	社会福祉法人 桜 木 会	石 田 忠 臣	H19. 6.26	29
	特別養護老人ホーム 金谷みちのく荘	金谷 2-20-1	23-0781	社会福祉法人 青森社会福祉振興団	小笠原 さざり	H25. 3.26	29
	特別養護老人 ホームみちのく荘	十二林 11-13	23-1600	社会福祉法人 青森社会福祉振興団	中 山 辰 巳	H26. 4. 1	24

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
通 所 介 護 福 祉 施 設 (デイサービス)	デイセンター 桜 木	桜木町 13-1	29-1225	社会福祉法人 桜 木 会	木 下 いね子	H元. 4. 1	25
	みちのく金谷デイ サービスセンター	金谷 2-20-1	23-0771	社会福祉法人 青森社会福祉振興団	須 藤 郁 子	H20. 7.14	65
	恵 光 園 デイ サービスセンター	奥内字竹立 11-3	26-3227	社会福祉法人 光 仁 会	鶴 谷 幸 三	H 7. 1. 5	20
	ニチイケア センターむつ	関根字北関根 205-4	45-1531	株 式 会 社 ニチイ学館	奥 本 雅 子	H13. 4.10	27
	にこにこハウス 大 曲	大曲 3-3-10	33-3360	医 療 法 人 光 和 会	工 藤 正 憲	H14. 4. 1	30
	いりえデイ サービスセンター	田名部字宮後 198-1	33-8220	株 式 会 社 イ リ 工	能 渡 婦 貴子	H18. 4. 1	30
	むらなかデイ サービスセンター	新町 10-46	23-5595	医 療 法 人 光 和 会	駄賃場 裕 也	H15.11. 1	40
	せせらぎデイ サービスセンター	川内町獅子畑 128-4	42-3103	社会福祉法人 八 千 代 会	布 施 俊 藏	H 2.10.15	42
	ふれあいかんデイ サービスセンター	大畑町観音堂 25-1	34-4477	社会福祉法人 三 恵 会	新 保 雄 司	H12. 4. 1	35
	夢・プラザデイ サービスセンター	大畑町中島 60-1	34-6251	有 限 会 社 つ じ 産 業	辻 晃	H21. 7. 1	25
通 所 介 護 福 祉 施 設 (地域密着型)	デイサービスセンター なみのこ	松原町 2-2	31-0672	株 式 会 社 あ う ら	山 本 幸 子	H24.12.17	15
	デイサービスセンター ねむのき	田名部字赤川ノ 内並木 73-11	33-8818	株 式 会 社 北日本機械工業	山 道 直 寿	H26. 4. 1	15

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	むつ市地域包括 支援センター	中央 1-8-1	22-1111	む つ 市	井 田 敦 子	H18. 4. 1	

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	むつ市地域包括 支援センター桜木	小川町 1-13-60	23-3560	社会福祉法人 桜 木 会	対 馬 聡	H19. 4. 1	
	むつ市地域包括 支援センターみちのく	十二林 17-5	23-7930	社会福祉法人 青森社会福祉振興団	成 田 淳 子	H19. 4. 1	

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー	在宅介護支援 センター桜木	桜木町 13-1	24-2600	社会福祉法人 桜 木 会	木 下 い ね 子	H 4. 1. 1	
	みちのく在宅介護 支援センター	城ヶ沢字砂川目 3-43	23-7070	社会福祉法人 青森社会福祉振興団	益 城 妃 富	H 6. 1. 1	
	恵光園在宅介護 支援センター	奥内字竹立 11-3	26-2681	社会福祉法人 光 仁 会	鶴 谷 幸 三	H 9.12. 1	
	村中在宅介護 支援センター	新町 10-46	33-8020	医 療 法 人 光 和 会	稲 葉 志 津 子	H12. 7. 1	
	ニチイケアむつ 在宅支援センター	関根字北関根 205-4	45-1531	株 式 会 社 ニ チ イ 学 館	小 野 寺 ま ゆ み	H13. 5. 1	
	在宅介護支援 センターかわうち	川内町獅子畑 128-4	31-2555	社会福祉法人 八 千 代 会	布 施 俊 藏	H11. 4. 1	
	延 寿 園 在 宅 介護支援センター	大畑町観音堂 25	34-4477	社会福祉法人 三 恵 会	新 保 雄 司	H11.10. 1	
在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー	いこいの里 在宅介護支援センター	脇野沢渡向 73-1	44-2690	社会福祉法人 桜 木 会	杉 浦 平	H26. 4. 1	

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
老 人 憩 の 家	福 寿 荘	川守町 5-9	29-1800	む つ 市	千代谷 賀士子	S50. 4. 1	90
	禄 寿 荘	新町 32-36	23-5800	む つ 市	安 宅 章 子	H 3. 1. 4	90
	長 寿 荘	関根字出戸川目 218-1	25-2030	む つ 市	池 田 雅 文	H 6. 1. 4	90

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
介 護 老 人 保 健 施 設	シルバーケア センターむつ	中央 1-18-1	22-9925	医 療 法 人 顕 仁 会	細 川 美 佳	H 4. 4.28	80
	はまなす苑	奥内字金谷沢 1-167	26-3333	医 療 法 人 明 仁 会	高 橋 賢 二	H 7. 5. 2	100
	老人保健施設 やげん	大畑町観音堂 25-1	34-2211	医 療 法 人 章 士 会	中 村 義 弘	H21. 4. 1	29

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
介護療養型 医療施設	むつりハビリ テーション病院	桜木町 13-1	24-1211	一部事務組合 下北医療センター	東海林 優	H14. 3. 1	40

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	管 理 者	許 可 年 月 日	定 員 (人)
認知症対応 型共同生活 介護施設	グループホーム まるめろ	十二林 11-13	23-0611	社会福祉法人 青森社会福祉振興団	小 関 美津子	H13. 4.26	9
	にこにこハウス 金 曲	金曲 3-5-29	23-1660	医 療 法 人 光 和 会	福 澤 敦 子	H14. 3.25	9
	グループホーム バンドー下北	新町 32-15	23-9626	バンドーウエルフェア グループ株式会社	笹 竹 玲 子	H15. 2.18	27
	グループホーム バンドー大湊	真砂町 7-1	28-3726	バンドーウエルフェア グループ株式会社	鈴 木 貴 之 立 花 陽 子	H16. 3. 1	18
	グループホーム せせらぎ	川内町獅子畑 128-4	42-3103	社会福祉法人 八 千 代 会	松 本 令 子	H13.12.28	18
	くろもりの郷	大畑町大赤川 29-4	34-5525	社会福祉法人 三 恵 会	山 本 春 美	H17. 1.27	9
	グループホーム さくらの里	田名部字土手内 74-237	22-1765	有 限 会 社 と ん ぷ う	梅 森 喜 美 恵	H17. 9.26	9

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
軽費老人 ホー ム	ケアハウスみちのく グリーンリブ	十二林 11-13	23-0500	社会福祉法人 青森社会福祉振興団	木 村 貴 弘	H13. 4.16	20

(指定管理者)

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
心身障害者 集会施設	ふれあいの家	新町 32-37	22-5403	む つ 市 (アックス工房)	三 上 十喜雄	H2. 1. 10	

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
障 害 者 入 所 施 設	しもきた療育園	田名部字赤川ノ 内並木 73-3	22-7280	社会福祉法人 みちのく福祉会	内 田 雅 之	S55. 4. 1	50
	陽 幸 園	奥内字大室平 91-1	26-2036	社会福祉法人 みちのく福祉会	白 濱 るみ子	S61. 4. 1	50
	となみ療護園	田名部字赤川ノ 内並木 14-245	33-1100	社会福祉法人 明 和 会	小 川 真 至	H12. 4. 1	30

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
障 害 者 共同生活援助	グループホーム天使の家	柳町 4-2-13	23-9700	株式会社エンジェルズ	菊 池 正 光	H19. 5. 1	9

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
障 害 者 共 同 生 活 援 助	グループホームサンライズ	柳町 4-11-4	23-7844	NPOむつ下北子育て支援ネットワーク ひろば	小 川 千 恵	H18.10.1	11
	グループホーム陽まわり荘	小川町 1-14-62	45-2050	社会福祉法人 みちのく福祉会	林 美 幸	H18.10.1	10
	グループホーム陽だまり	旭町 5-18	24-1150	一般社団法人 陽だまりの会	松 村 留美子	H24.8.1	20

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
自 立 訓 練 ・ 就 労 訓 練 等 事 業 所	「勇気」下北	小川町 2-3-33	34-0123	特定非営利活動法人 「夢の里」	佐々木 伸 治	H20.4.1	20
	工房「歩み」	奥内字金谷沢 1-292	45-2050	社会福祉法人 みちのく福祉会	林 美 幸	H22.1.1	40
	ハートランドさくら	赤川町 11-22	28-2311	社会福祉法人 桜木会	住 吉 光 司	H17.4.1	30
	エンジェルス	柳町 4-3-3	23-9700	株式会社エンジェルス	菊 池 正 光	H19.5.1	30
	はなまるみつけ	旭町 5-16	24-1150	一般社団法人 陽だまりの会	松 村 留美子	H26.2.1	15
	アックス工房	金曲 3-6-11	22-9023	特定非営利活動法人 アックス工房	三 上 十喜雄	H21.5.1	20
	サポートセンターひろば	柳町 1-8-1	23-7844	NPOむつ下北子育て支援ネットワーク ひろば	小 川 千 恵	H23.4.1	10
	チョコむつ	新町 17-4	31-0518	有限会社大裕	濱 松 満 弥	H26.9.1	20
	アバンセ	旭町 2-2	31-0668	社会福祉法人 桜木会	成 田 光 仁	H29.2.1	20

(指定管理者)

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
障 害 児 入 所 施 設	はまゆり学園	奥内字栖立場 1-67	26-2113	下北地域広域行政事務組合 (みちのく福祉会)	吉 田 幸 一	S44.4.1	30

区 分	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	設 置 主 体	施 設 長	許 可 年 月 日	定 員 (人)
児 童 通 所 支 援 事 業 所	あおぞら	中央 2-30-4	31-0086	NPOむつ下北子育て支援ネットワーク ひろば	小 川 千 恵	H25.4.1	10
	キッズすまいる	奥内字大室平 91-1	26-2045	社会福祉法人 みちのく福祉会	小 島 和 博	H24.8.1	10
	ちゅうりっぷ	田名部字赤川ノ 内並木 73-3	31-1566	社会福祉法人 みちのく福祉会	内 田 雅 之	H27.4.1	10
	すたあず	田名部字南栴山 26-3	31-1728	一般社団法人 ぽこ・あ・ぽこ	佐 藤 は る	H27.5.1	10

2. 福祉関係団体代表者名簿

名 称	役 職 名	氏 名	住 所	電話番号	設立年月日
むつ市社会福祉協議会	会 長	遠 藤 雪 夫	むつ市中央 1-8-1 (むつ市社会福祉協議会)	33-3023	S42.12.22
	副 会 長	渡 邊 勲			
	副 会 長	工 藤 昇			
	副 会 長	坪 二三子			
むつ市民生委員児童委員協議会	会 長	井戸端 隆 雄	むつ市中央 1-8-1 (むつ市児童家庭課)	22-1111	S34.12. 7 再 編 H17. 3.14
	副 会 長	白 川 光 治			
	副 会 長	福 嶋 雄次郎			
	副 会 長	岩 本 哲 男			
	副 会 長	木 村 和 男			
むつ市田名部南地区 民生委員児童委員協議会	会 長	井戸端 隆 雄	むつ市中央 1-8-1 (むつ市児童家庭課)	22-1111	S34.12. 7
	副 会 長	越 善 彰			
	副 会 長	藤 田 直 子			
	副 会 長	岩 本 哲 男			
むつ市大湊地区 民生委員児童委員協議会	会 長	白 川 光 治	むつ市中央 1-8-1 (むつ市児童家庭課)	22-1111	S34.12. 7
	副 会 長	菊 池 三千郎			
	副 会 長	猪 口 み よ			
むつ市田名部北地区 民生委員児童委員協議会	会 長	福 嶋 雄次郎	むつ市中央 1-8-1 (むつ市児童家庭課)	22-1111	H 7.12. 1
	副 会 長	中 村 良 一 歩			
	副 会 長	宮 本 一 歩			
むつ市川内地区 民生委員児童委員協議会	会 長	岩 本 哲 男	川内町川内 477 (川内庁舎市民生活課)	42-2111	S47. 3.20
	副 会 長	森 山 恵 子			
	副 会 長	澤 野 充 子			
むつ市大畑地区 民生委員児童委員協議会	会 長	木 村 和 男	大畑町中島 108-5 (大畑庁舎市民生活課)	34-2111	S34.12. 7
	副 会 長	船 木 敏 夫			
	副 会 長	海老名 淳 子			
むつ市脇野沢地区 民生委員児童委員協議会	会 長	安 田 祥 導	脇野沢渡向 107-1 (脇野沢庁舎市民生活課)	44-2111	S21.10. 1
	副 会 長	立 石 長四郎			
むつ市少年センター運営委員会	会 長	堀 内 喬	むつ市中央 1-8-1 (むつ市児童家庭課)	22-1111	H 4. 4. 1
	副 会 長	船 木 敏 夫			
	副 会 長	井戸端 隆 雄			
むつ市少年指導員協議会	会 長	堀 内 喬	むつ市中央 1-8-1 (むつ市児童家庭課)	22-1111	S44. 4. 1
	副 会 長	船 木 敏 夫			
	副 会 長	井戸端 隆 雄			
むつ市青少年健全育成推進員協議会	会 長	菊 池 三千郎	むつ市中央 1-8-1 (むつ市児童家庭課)	22-1111	S56. 2.21
	副 会 長	堀 内 喬			
むつ市防犯協会	会 長	宮 下 宗一郎	むつ市中央 1-8-1 (むつ市児童家庭課)	22-1111	S44. 3. 6
	副 会 長	鎌 田 光 治			
	副 会 長	高 野 敏 昭			
	副 会 長	濱 田 小 一			

名 称	役 職 名	氏 名	住 所	電話番号	設立年月日
青少年育成むつ市民会議	会 長 副 会 長 副 会 長 副 会 長 副 会 長	佐 藤 広 政 二 本 柳 信 行 森 山 智 明 柴 田 文 彦 堀 内 喬	むつ市中央 1-8-1 (むつ市児童家庭課)	22-1111	H元. 9.24
むつ市学校警察連絡協議会	会 長 副 会 長 副 会 長 副 会 長 副 会 長	館 村 栄 一 須 藤 博 蛭 名 博 對 馬 寿 之 山 内 和 彦	むつ市栗山町 17-2 (むつ中学校)	22-1641	S39. 2.19
む つ 地 区 防 犯 協 会	会 長 副 会 長 副 会 長	宮 下 宗 一 郎 越 善 靖 夫 浅 利 竹 二 郎	むつ市中央 1-19-1 (むつ警察署)	22-1321	S30. 5.16
む つ 地 区 安 全 ・ 安 心 ま ち づ ぐ り 推 進 協 議 会	会 長 副 会 長 副 会 長	宮 下 宗 一 郎 越 善 靖 夫 浅 利 竹 二 郎	むつ市中央 1-19-1 (むつ警察署)	22-1321	H18. 9. 7
むつ地区暴力追放推進協議会	会 長 副 会 長	宮 下 宗 一 郎 越 善 靖 夫	むつ市中央 1-19-1 (むつ警察署)	22-1321	H元. 2. 1
む つ 地 区 少 年 警 察 ボ ラ ン テ ィ ア 連 絡 会	会 長 副 会 長 副 会 長 副 会 長	松 木 成 雄 濱 谷 毅 熊 谷 美 佐 子 安 野 真 理 子	むつ市中央 1-19-1 (むつ警察署)	22-1321	S53. 4. 1
むつ地区万引等防止協力会	会 長 副 会 長 副 会 長	野 呂 泰 喜 前 田 惠 三 内 田 征 吾	むつ市中央 1-19-1 (むつ警察署)	22-1321	S53. 4. 1
む つ 下 北 地 区 保 護 司 会	会 長 副 会 長 副 会 長 副 会 長	中 村 満 雄 佐 々 木 泰 定 中 津 義 悦 吉 田 み さ	むつ市中央 1-8-1 (むつ市児童家庭課)	22-1111	S47. 8.23
む つ 地 区 更 生 保 護 女 性 会	会 長 副 会 長 副 会 長	高 橋 英 子 佐 藤 直 美 小 友 ま り 子	むつ市中央 1-8-1 (むつ市児童家庭課)	22-1111	S53. 9.20
下 北 里 親 会	会 長	田 浦 幸 子	むつ市中央 1-3-33 (むつ児童相談所)	23-5975	S55. 5. 1
む つ 市 母 子 寡 婦 福 祉 会	会 長 副 会 長	大 嶋 ツ ギ 木 立 恵 子	むつ市中央 1-8-1 (むつ市児童家庭課)	22-1111	S36. 4. 1 再 編 H17. 9. 2
むつ市要保護児童等対策地域協議会	会 長 副 会 長	畑 中 鍊 逸 葛 西 美 保 子	むつ市中央 1-8-1 (むつ市児童家庭課)	22-1111	H19. 6. 6
む つ 市 ・ 子 ど も 子 育 て 会 議	会 長 副 会 長	中 村 由 美 子 畑 中 ゆ かり	むつ市中央 1-8-1 (むつ市児童家庭課)	22-1111	H25.11.22

名 称	役 職 名	氏 名	住 所	電話番号	設立年月日
むつ市老人クラブ連合会 む つ 支 部	支 部 長 副支部長 副支部長 副支部長	折 館 博 工 藤 正 任 津 川 忍 き 谷 口 義 美	むつ市中央 1-8-1 (むつ市社会福祉協議会)	33-3023	S44. 6.24
むつ市老人クラブ連合会 川 内 支 部	支 部 長 副支部長 副支部長	大 山 松 子 吉 田 た ま 岩 本 哲 男	川内町川内 477 (むつ市社会福祉協議会 川内支所)	42-2002	S47. 4. 1
むつ市老人クラブ連合会 大 畑 支 部	支 部 長 副支部長 副支部長 副支部長	堺 達 哉 気 仙 忠 文 松 井 正 信 青 木 勝 榮	大畑町観音堂 25-1 (むつ市社会福祉協議会 大畑支所)	34-3537	S45. 4. 1
むつ市老人クラブ連合会 脇 野 沢 支 部	支 部 長 副支部長	柴 田 峯 生 角 谷 ヒサ子	脇野沢渡向 107-1 (むつ市社会福祉協議会 脇野沢支所)	44-3550	S51. 5. 4
むつ市身体障害者福祉協会	会 長 副 会 長	川 端 稔 木 立 恵 子	むつ市中央 1-8-1 (むつ市障害福祉課)	22-1111	S33. 4. 1
むつ市身体障害者福祉協会 川 内 支 部	支 部 長	藤 田 廉 夫	川内町川内 477 (川内庁舎市民生活課)	42-2111	
むつ市身体障害者福祉協会 大 畑 支 部	支 部 長	佐 藤 慶 一	大畑町中島 108-5 (大畑庁舎市民生活課)	34-2111	S38. 3.13
むつ市身体障害者福祉協会 脇 野 沢 支 部	支 部 長	中 島 洋 子	脇野沢渡向 107-1 (脇野沢庁舎市民生活課)	44-2111	S42. 4. 1
川内町手をつなぐ親の会	会 長 副 会 長	澤 野 充 子 橋 本 陽 子	川内町川内 477 (川内庁舎市民生活課)	42-2111	S62. 4. 1
大畑町手をつなぐ親の会	会 長 副 会 長	中 村 茂 加 藤 一	大畑町中島 108-5 (大畑庁舎市民生活課)	34-2111	S58. 9. 1
む つ ろ う あ 協 会	会 長	山 本 明喜夫	むつ市中央 1-8-1 (むつ市障害福祉課)	22-1111	S55. 5.18
田 名 部 遺 族 会	会 長	手間本 節 男	むつ市中央 1-8-1 (むつ市障害福祉課)	22-1111	
大 湊 遺 族 会	会 長	善 甫 憲 義			
川 内 町 遺 族 会	会 長 副 会 長	菊 池 正 紀 白 津 芳 春	川内町川内 477 (川内庁舎市民生活課)	42-2111	
大 畑 町 遺 族 会	会 長 副 会 長 副 会 長	北 上 日登四 氣 仙 靖 子 濱 田 光 代	大畑町中島 108-5 (大畑庁舎市民生活課)	34-2111	
脇 野 沢 遺 族 会	会 長 副 会 長 副 会 長	櫛 引 恒 久 中 島 幸 雄 松 嶋 八 重	脇野沢渡向 107-1 (脇野沢庁舎市民生活課)	44-2111	

名 称	役 職 名	氏 名	住 所	電話番号	設立年月日
日本赤十字社むつ市地区 川内分区 大畑分区 脇野沢分区	地区長 副地区長 副地区長 分区長 分区長 分区長	宮下 宗一郎 鎌田 光治 瀬川 英之 二本柳 茂 坂井 隆 浜田 一之	むつ市中央 1-8-1 (むつ市児童家庭課) 川内庁舎市民生活課 大畑庁舎市民生活課 脇野沢庁舎市民生活課	22-1111 42-2111 34-2111 44-2111	S34. 9. 1
日本赤十字社むつ市協賛委員会	会 長 副 会 長 副 会 長	高野 敏昭 越 善彰 對馬 要藏	むつ市中央 1-8-1 (むつ市児童家庭課)	22-1111	S35. 1.29
むつ市赤十字奉仕団	委員 長 副委員 長 副委員 長	海老名 進 森 小 静子 石 田 武士	むつ市中央 1-8-1 (むつ市児童家庭課)	22-1111	S49. 3.30
むつ市地区川内分区赤十字奉仕団	委員 長 副委員 長 副委員 長 副委員 長	石 倉 司 渡 部 節子 工 藤 幸紀 吉 田 たま	川内町川内 477 (川内庁舎市民生活課)	42-2111	S57. 2. 1
むつ市地区大畑分区赤十字奉仕団	委員 長 副委員 長 副委員 長 副委員 長	濱 田 栄子 伝 法 百合子 新井田 秀子 井 上 美幸	大畑町中島 108-5 (大畑庁舎市民生活課)	34-2111	S50. 3.24
むつ市地区脇野沢分区赤十字奉仕団	委員 長 副委員 長 副委員 長 副委員 長	山 崎 輝美子 浜 田 京子 濱 田 順子 菅 原 よね子	脇野沢渡向 107-1 (脇野沢庁舎市民生活課)	44-2111	S50. 6.28
むつ市赤十字有功会	会 長 副 会 長 副 会 長	橋 本 春治 對馬 要藏 奈 良 正義	むつ市中央 1-8-1 (むつ市児童家庭課)	22-1111	H 6. 7. 8
むつ地区金融機関防犯協議会	会 長 副 会 長	青森銀行むつ支店長 みちのく銀行むつ支店長	むつ市本町 2-11 (青森銀行むつ支店内)	22-1311	S46.10.29
むつ市防犯指導隊	隊 長 副 隊 長 副 隊 長 副 隊 長	中 西 芳 孝 向 井 仁 白 川 光治 岩 崎 金蔵	むつ市中央 1-8-1 (むつ市児童家庭課)	22-1111	S33. 4. 1
川内地区防犯指導隊	隊 長 副 隊 長 副 隊 長	美濃部 洋一 室 瀬 理一郎 杉 本 隆之	川内町川内 477 (川内庁舎市民生活課)	42-2111	H 7. 2.26
大畑防犯指導隊	隊 長	笠 嶋 武夫	大畑町中島 108-5 (大畑庁舎市民生活課)	34-2111	S38. 4. 1
脇野沢地区防犯指導隊	隊 長 副 隊 長 副 隊 長 副 隊 長	濱 田 小一 山 田 洋一 中 村 喜一 櫛 引 由昭	脇野沢渡向 107-1 (防犯指導隊屯所)	44-2758	H 4. 1.28

名 称	役 職 名	氏 名	住 所	電話番号	設立年月日
大畑町青少年健全育成協議会	会 長	中 嶋 康 夫	大畑町中島 108-5 (大畑庁舎市民生活課)	34-2111	S63. 6.15
	副 会 長	田 村 修			
	副 会 長	野 中 貴 健			
むつ市子育てメイト会事務局	会 長	葛 西 美保子	柳町 1-2-15 佐藤ビル 2F	23-7844	H14. 9. 1
	副 隊 長	小 川 千 恵			再 編
	副 隊 長	佐々木 さとみ			H17. 8. 1
特 定 非 営 利 活 動 法 人 むつ下北子育て支援ネットワーク「ひろば」	代表理事	小 川 千 恵	柳町 1-2-15 佐藤ビル 2F	23-7844	H16. 5.25

3. 相談員等名簿

名 称	氏 名	住 所	電話番号
身 体 障 害 者 相 談 員	川 端 稔	海老川町 21-10	27-2995
	林 隆 子	山田町 6-9	24-2009
	木 立 恵 子	新町 7-5	22-3344
	佐々木 暁	金曲 1-20-22	22-7551
	藤 田 廉 夫	川内町川内 377	42-3408
	若 松 昌 良	川内町板子塚 43-1	42-3535
	宮 川 功	大畑町新町 99-3	34-3502
	佐 藤 慶 一	大畑町新町 88-1	34-6441
	中 島 洋 子	脇野沢桂沢 32	44-3195

名 称	氏 名	住 所	電話番号
知 的 障 害 者 相 談 員	塩 田 景 子	川守町 6-34	24-1163
	畑 中 まゆみ	金曲 1-20-38	22-5927
	橋 本 陽 子	川内町熊ヶ平 161-5	42-4538
	船 木 敏 夫	大畑町水木沢 34-265	34-5393

社会福祉の概要
平成29年度

平成29年7月 発行

編集・発行 青森県むつ市保健福祉部
青森県むつ市中央一丁目8番1号
電話0175(22)1111
